

目 次

第1号（6月11日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
承認第1号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求 めることについて	7
承認第2号 令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専 決処分の承認を求めることについて	9
承認第3号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）の 専決処分の承認を求めることについて	10
承認第4号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処 分の承認を求めることについて	11
承認第5号 津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること について	12
承認第6号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を 求めることについて	13
議案第30号 令和7年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）	13
議案第31号 令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	27
議案第32号 令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	28
議案第33号 津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に 関する条例の一部改正について	28
議案第34号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について	29

議案第35号	工事請負変更契約の締結について	30
議案第36号	工事請負変更契約の締結について	31
議案第37号	工事請負変更契約の締結について	33
議案第38号	工事請負契約の締結について	35
議案第39号	工事請負契約の締結について	36
議案第40号	町道路線の認定について	37
議案第41号	人権擁護委員の推薦について	38
議案第42号	人権擁護委員の推薦について	38
報告第1号	津奈木町一般会計継続費の繰越計算書の報告について	39
報告第2号	津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	39
散 会		40

第2号（6月12日）

議事日程		41
本日の会議に付した事件		41
出席議員		41
欠席議員		41
事務局職員出席者		41
説明のため出席した者の職氏名		42
開 議		45
一般質問		45
3番 大川 貴哉君		45
5番 宮嶋 弘行君		50
6番 本山 真吾君		56
議員派遣の件		69
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件		69
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件		69
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件		69
閉 会		70
終 了		71
署 名		72

津奈木町告示第42号

令和7年第2回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年5月21日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和7年6月11日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

林田 廣美君	平野 和信君
大川 貴哉君	新立 啓介君
宮嶋 弘行君	本山 真吾君
澤井 静代君	久村 昌司君
川野 雄一君	柳迫 好則君

○6月12日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和7年 第2回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和7年6月11日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和7年6月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第5 承認第2号 令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)の
専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第3号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第5号)
の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第4号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第5号 津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第9 承認第6号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処
分の承認を求めることについて
- 日程第10 議案第30号 令和7年度津奈木町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第31号 令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第32号 令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第33号 津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担
に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第34号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について
- 日程第15 議案第35号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第16 議案第36号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第17 議案第37号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第18 議案第38号 工事請負契約の締結について
- 日程第19 議案第39号 工事請負契約の締結について

- 日程第20 議案第40号 町道路線の認定について
日程第21 議案第41号 人権擁護委員の推薦について
日程第22 議案第42号 人権擁護委員の推薦について
日程第23 報告第1号 津奈木町一般会計継続費の繰越計算書の報告について
日程第24 報告第2号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 承認第1号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を
求めることについて
日程第5 承認第2号 令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の
専決処分の承認を求めることについて
日程第6 承認第3号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）
の専決処分の承認を求めることについて
日程第7 承認第4号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決
処分の承認を求めることについて
日程第8 承認第5号 津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること
について
日程第9 承認第6号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
を求めることについて
日程第10 議案第30号 令和7年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）
日程第11 議案第31号 令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第12 議案第32号 令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
日程第13 議案第33号 津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担
に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第34号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について
日程第15 議案第35号 工事請負変更契約の締結について
日程第16 議案第36号 工事請負変更契約の締結について
日程第17 議案第37号 工事請負変更契約の締結について
日程第18 議案第38号 工事請負契約の締結について

- 日程第19 議案第39号 工事請負契約の締結について
日程第20 議案第40号 町道路線の認定について
日程第21 議案第41号 人権擁護委員の推薦について
日程第22 議案第42号 人権擁護委員の推薦について
日程第23 報告第1号 津奈木町一般会計継続費の繰越計算書の報告について
日程第24 報告第2号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

出席議員（9名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 林田 廣美君 | 3番 大川 貴哉君 |
| 4番 新立 啓介君 | 5番 宮嶋 弘行君 |
| 6番 本山 真吾君 | 7番 澤井 静代君 |
| 8番 久村 昌司君 | 9番 川野 雄一君 |
| 10番 柳迫 好則君 | |

欠席議員（1名）

- 2番 平野 和信君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 豊田 博文君

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------------|--------|----------------|--------|
| 町長 | 山田 豊隆君 | 副町長 | 林田 三洋君 |
| 教育長 | 濱田 良彦君 | 総務課長 | 下川 秀美君 |
| 政策企画課長 | 荒川 隆広君 | 農林水産課長 | 坂本 輝一君 |
| 建設課長 | 諫山 吉光君 | 建設課政策審議員 | 濱田 稔浩君 |
| 住民課長 | 葦浦 祐一君 | ほけん福祉課長 | 山下 浩一君 |
| 会計課長 | 岡松 辰哉君 | 教育課長 | 永松 伸也君 |

午前10時00分開会

○議長（柳迫 好則君） ただいまから令和7年第2回津奈木町議会定例会を開会致します。

本日は、議員各位には、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会は、令和7年度補正予算をはじめ、条例の一部改正や同意案件、報告議案など、多くの議案が上程されており、これらを審議する重要な会議であります。

これらについては、後ほど町長から詳しい説明があると思われませんが、議会と致しましては、さらなる検討を加え、町政運営に反映すべく、十分な審議を重ね、よりよい政策の実現につなげていきたいと考えます。

議員各位におかれましては、適正・妥当な議決になりますようお願い申し上げ、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第2回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、お元気に本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平野議員におかれましては、病氣療養中とのことで、一日も早い御回復をお祈りしたいと思います。

私事になりますが、就任2期目最後の定例会となります。気を引き締めて、対応してまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、政府は問題となっている米政策をめぐって、価格安定の立場から、生産抑制から増産へ、あるいは輸入米への転換を掲げています。

ただ、減反から一転して増産に転じれば、農家の労働力の問題や、米価格の下落等により、直接農家への影響が考えられるため、国には、早急に調査を行い、原因究明をした上で、的確な対応を望みたいと思います。

田植えの準備は進んだものの、これから本格的な梅雨の時期を迎えます。町としても、今後の雨の降り方には、十分注意してまいりたいと思いますので、住民の皆様も、令和2年7月豪雨の災害を記憶にとどめ、明るいうちの早めの避難を心がけていただきたいと思います。

町内では、アジサイの花々が咲き誇り、町に彩りと潤いを与えてくれています。季節の花の中を散策すると、心が洗われる気が致します。

本定例会に上程致しました案件は、令和7年度補正予算をはじめ、条例改正、人事案件等でございます。

慎重なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） これから本日の会議を開きます。

報告を申し上げます。平野和信議員は、本日の会議は欠席でございます。

それでは、議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、6番、本山真吾君、7番、澤井静代君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（柳迫 好則君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきに開催されました議会運営委員会において、本日から6月12日までの2日間との答申をいただいております。よって、本日から6月12日までの2日間と致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月12日までの2日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（柳迫 好則君） 日程第3、諸般の報告を行います。

5月27日、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、正副議長出席。

5月28日、県関係国会議員への要望活動がホテルグランドアーク半蔵門で行われ、正副議長出席。

5月30日、水俣芦北地域振興推進協議会役員会が水俣芦北広域行政事務組合多目的ホールで開催され、議長出席。

6月3日、熊本県町村議会議長会議長研修会及び臨時総会がホテル熊本テルサで開催され、議長出席。

6月4日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より、3月から6月にかけて実施されました例月出納検査の結果報告がっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．承認第1号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認
を求めることについて

○議長（柳迫 好則君） 日程第4、承認第1号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第1号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

この補正予算は、令和6年度各事業の実績及び見込みにより補正を行っております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

民生費の社会福祉総務費では、国民健康保険事業特別会計繰出金を減額し、老人福祉費では、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を計上致しております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

自動車従量譲与税、地方消費税交付金、地方交付税の特別交付税を確定により増額致しております。

国庫支出金の民生費国庫補助金では、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を計上し、その他、国県支出金、繰入金、諸収入を決定及び実績により減額致しております。

第2表繰越明許費補正は、地域おこし協力隊起業支援補助金交付事業などに事業を追加しております。

第3表地方債補正は、熊本県防災無線整備事業債で、事業見送りに伴うものでございます。

歳入歳出補正総額は1,980万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ47億2,250万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入10ページから13ページ、歳出は14ページから16ページです。

歳出から質疑を行います。14ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 15ページ。7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 15ページの農林水産業費、水産業振興費の減額についてをお尋ねしたいと思いますが、まず12番の委託料、マガキ生産安定実証栽培事業委託料246万5,000円。これは、ふるさと納税目的事業として、活力ある農林水産業を生み出す津奈木町にということで、予算をそちらのほうから、ふるさと納税のほうから一応計画をしてありました。

これがまず全額執行されていない理由と、次の漁船エンジンオーバーホール事業補助金100万の減額、これも2件、昨年度までは上限補助額が50万だったと思うんですね。今年度から75万に引き上げてあると思うんですが、2件100万、結局2件予定していたのが全て減額、申請される方がいらっしやらなかったということなんでしょうけど、この2項目についてお答えをお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

まず、マガキ生産安定実証栽培事業委託料。これにつきましては、マガキのブランド化に向けた養殖技術の確立を図ることを目的に、搬出技術の実証栽培を行うということで、津奈木漁協へ委託する予定で計画をしておりましたけれども、漁協の実施体制等にいろいろな問題等がありまして、実施できなかったということで減額を致しております。

次に、漁船エンジンオーバーホール事業補助金につきましても、一応計画ではですね、2名程度の予定がありましたけれども、実際漁業不振とかいろんな理由により申請がなかったということで減額を致しております。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） マガキの生産安定実証栽培事業委託料、これについては、もう今年度は予算を組んでありませんですね。エンジンオーバーホールの補助事業については、先ほど申しましたように、7年度は150万の予算を組んでありますが、その漁業者の、一漁業者の意見としては、その結局補助金を出していただいても半額補助、150万ぐらいかかるのを、今回は75万に引き上げてはありますが、それでもできないという意見があることも、頭に入れておいていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 16ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） はい、歳出の質疑ないようですので、質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 11ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 12ページ。13ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、5 ページ、第2表繰越明許費補正に関する質疑を受けます。

5 ページ、第2表繰越明許費補正、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、6 ページ、第3表地方債補正に関する質疑を受けます。

6 ページ、第3表地方債補正、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから承認第1号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

**日程第5. 承認第2号 令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
の専決処分の承認をを求めることについて**

○議長（柳迫 好則君） 日程第5、承認第2号令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第2号令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

歳入では、県支出金の保険給付費等交付金を増額し、繰入金の一般会計繰入金で実績により減額致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億9,480万円で変更はございません。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから承認第2号令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

日程第6 承認第3号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（柳迫 好則君） 日程第6、承認第3号令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第3号令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

歳入で、後期高齢者医療保険料の普通徴収保険料を見込みにより増額し、繰入金の事務費繰入金を実績より減額致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億490万円に変更はございません。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入のみです。

歳入6ページ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから承認第3号令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

日程第7. 承認第4号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（柳迫 好則君） 日程第7、承認第4号令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第4号令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

歳入では、保険料の第1号被保険者保険料で、実績により増額致しております。国庫支出金、支払基金交付金及び都道府県支出金で、確定により増減致しております。繰入金の介護給付費準備基金繰入金で、決算見込みにより減額致しております。

歳出では、保険給付費の居宅介護サービス給付費及び地域密着型介護サービス給付費を決算見込みにより減額致しております。

諸支出金では、前年度介護給付費負担金と返還金を確定により計上致しております。

歳入歳出補正総額は2,180万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,910万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、7ページ、歳出8ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから承認第4号令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分

の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

日程第8. 承認第5号 津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（柳迫 好則君） 日程第8、承認第5号津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 日程第8、承認第5号津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

今回の補正は、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税における特定親族特別控除の創設、軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しによる税率の区分の改正、平成28年熊本地震に係る固定資産税の特例規定の廃止及び加熱式たばこに係る市町村たばこ税の課税標準の特例規定の新設などが主な改正の内容でございます。

本条例は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから承認第5号津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

. . .

日程第 9 . 承認第 6 号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（柳迫 好則君） 日程第 9、承認第 6 号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第 6 号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税に係る基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額の引上げ、5 割軽減、2 割軽減の所得割、所得判定基準の改正などが主な改正の内容でございます。

本条例は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分を致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから承認第 6 号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第 6 号は承認することに決定しました。

. . .

日程第 10 . 議案第 30 号 令和 7 年度津奈木町一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第 10、議案第 30 号令和 7 年度津奈木町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 30 号令和 7 年度津奈木町一般会計補正予算（第 1 号）について

御説明申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴い人件費の組替え及び労務単価、資材単価の引上げにより各項目を増額しております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費の一般管理費で、LGWAN系端末及びM365導入設定業務委託料を増額、財産管理費では、旧幼稚園の管理に係る各費用、庁舎休憩室等改修事業を計上し、低所得者世帯支給給付事業費では、給付事業に係る各費用を計上致しております。

衛生費の塵芥処理費では、老朽化のため、ごみ処理場廃プラスチック保管施設ネット張替等工事費を計上致しております。

商工費の商工費では、津奈木工業団地の産廃処分に係るFRP等分別ふるい業務委託料を計上、観光費では、温泉センター施設に係る井戸調査業務委託料及び補修工事費を増額致しております。

土木費の河川総務費では、倉谷川及び高峯川の護岸改修工事費を計上致しております。

教育費の体育施設費では、LED照明改修に支障のある樹木や施設利用の安全面から、総合運動公園支障木伐採・撤去業務委託料を計上致しております。

災害復旧費の治山施設災害復旧費では、小網代地区林地崩壊防止工事を計上致しております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

国庫支出金の総務費国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で交付決定等により計上致しております。

繰入金では、財政調整基金、町有施設整備基金、熊本地震復興基金繰入金を増額致しております。

第2表継続費補正は、温泉センター施設補修事業で令和7年度の予算額変更によるものでございます。

第3表地方債補正は、小網代地区林地崩壊防止事業債を追加致しております。

歳入歳出補正総額は1億9,400万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ47億6,300万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は10ページ、11ページ、歳出は12ページから23ページです。

歳出から質疑を行います。12ページ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 13ページ。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 5番、宮嶋です。財産管理費の中の14番、工事請負費、ここで先ほどありましたけど、庁舎休憩室改修工事ですね、2,274万5,000円数字が上がっています。これは現在までの休憩室とですね、どういう内容でこの改修を行うのかをちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

今現在畳の間が休憩室になっておりますので、そちらのほうの段差を解消して、職員がリラックスして休憩もできて、休憩以外にもですね、いろんな目的に応じて利用、使用できるように、そして更衣室の改修する工事費を今回計上しております。フラット化にするような工事内容になっております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 図面が提示されていたと思うんですが、その福利厚生に関しては男性も女性も同じだと思うんですね。女性の方は充実していくような感じでしたが、男性はどう考えていらっしゃるのか。

また、男性のほうがより外に出られたりとか、そういう機会も多いんじゃないかなと思います。そこら付近の利便性等も考えた改築になっているのかをお尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 図面のほうを提示させていただきました。これで見ると女性のほうがちょっとよくなっていると思います。

この内容についてもですね、もう一回特にやっぱり男性の方は機動隊とか、消防の方がいらっしゃると思いますので、内容をもう一回見直しをかけてですね、いろんな使用形態に応じて改修に結びつけたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。14ページ。15ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 16ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 17ページ。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 6番、本山です。17ページの一番下ですね、農業振興費、これは原材料費が131万5,000円ですか、上がっております。この前、当初で通したばっか

りだと思うんですけど、増額の理由をちょっと教えていただければと思います。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

当初予算では、200万円ほど一応計上をしておりましたけれども、令和7年度の申請申込みをですね、審査した結果ですね、全体的に件数で16件、立米で121.5立米ほど申込みがありましたので、その分が増えて全体で増えております。

この理由としてはですね、単価高騰が1立米当たり3,300円ほど上がっておりますので、それが主な原因だと考えております。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 配慮していただいてですね、増額していただいたのはいいと思うんですけども、これ今後今年度中にまた申請があった場合は、受付はされるんですか。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） 一応ですね、今年度につきましては、もう1回4月で皆さんの御希望を聞いているということで、現段階としては相談があっていませんので、今年度分については、一応今の時点では締切りというふうに考えております。

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 3番、大川です。ごみ箱製作設置業務委託料なんですけれども、これ何か所設置をするのかお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） お答えします。

一応ですね、今年度3か所の要望がっております。当初予算で1か所は要求しておりましたので、今回2か所分の追加補正という形で計上しております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 内野にも設置をするということだったと思いますけれども、区長さんからは「ありがたい」というお言葉があった反面ですね、地区の負担が2万円ということになっていきますけど、これ地区の負担じゃなくて町の負担とかできないでしょうかね。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） ごみ箱の設置については、基本的には地区の設置という形で当初から進められております。ですので、お気づきかもしれませんが、地区によっては形の違うごみ箱、地区でつくられた当時、昔ですね、つくられたごみ箱等々ございます。

ですけれども、いつの頃からこの補助が始まったのか知りませんが、町のほうで作製して、負担金として2万円いただく。現在、このごみ箱については30万近く物価高騰等です、1基作製するのにかかるということで、2万円負担していただいた上で設置までするという形です、町のほうとしても相当な負担をしておりますので、そこは御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。18ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 19ページ。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 6番、本山です。最初、商工費のほうです、委託料で、津奈木工業団地内FRP等分別ふるい業務委託料となっておりますが、この説明をちょっとお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

企業誘致に伴いまして、工業団地のほうを今整備を進めております。その敷地内にですね、FRP等の産業廃棄物がありますので、処分するための必要があります。

現状のまま処分をしますと費用が高額となりますので、ふるい分けをすることによって費用の軽減が図られますので、今回その費用を補正するものでございます。ふるい分けをする作業ということになっています。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ふるい分けをされる、いわゆるFRPの産業廃棄物の量なんですけれども、大体の量はどのくらいか把握はされているんでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 量的にはですね、FRPを置いて周りに泥が入って、量的にちょっと今実際問題把握されていません。ただ、金額が高額になるというお話を聞いていますので、できるだけ費用を安価に抑えるために、今回ふるい分けをするということでしております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。観光費の中の14の工事請負費に3,940万1,000円、説明によりまして温泉センター施設補修工事ということで、勉強会をさせていただいたんですが、なかなか理解できない部分もあったのでお尋ねを致します。

まず初めに、これを提案された理由と、そしてそこに至ったどのような経過でされたのか、それを時系列でお願いします。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

まず、温泉センター施設補修工事とありますこの工事請負費ですけれども、複数の工事が入っております、大きくは3つですね。左右の浴場、サウナ室の腐食部張替え追加工事というのが1つございます。これが130万ほどです。

それから、温泉センターの施設の補修工事、これは今後利用していくに当たって、安全面を考慮して緊急的に補修したほうがよろしい工事が6つほどございまして、露天風呂の手すりですとか、換気扇の取替えですとか、こういった工事が270万ほどございます。合わせて400万ほどは、そういう補修工事になります。

一番大きいものが、源泉地下タンクの改修の工事、これが3,530万になります。川野議員がおっしゃるのは、この源泉地下タンクの改修に伴う今回補正を上げた経緯と、それから内容ということで説明をさせていただきますけれども、温泉センターにつきましては1月まで営業を行っております、今年2月の休館に入りましてから、温泉資機材の機械室の地下に設けられておりますこの源泉地下タンクを確認し、お湯を抜いて点検を致したところです。

そうしましたときに、防水や断熱のために基礎に施工してございましたFRPがコンクリートから外れている、乖離していると。そして、床面から30センチから40センチほどの浮き上がりがありまして、源泉貯水槽としましての密閉性ですとか、防水性ですとか、そういったものが基準を満たしていない状況でございました。

また、このままでは温泉成分が浸透しまして、躯体の基礎部分に悪影響を及ぼすことも懸念される状態でした。こういった状況を確認致しまして、町としましてもその原因としまして調査を致して、今後の工法の内容を検討した次第です。

恐らく原因としましては、温泉水の温度や成分・泉質によってFRPのその防水層に影響があって、劣化や接着面の剥がれなどが生じたものではないかと考えております。

また、タンク外部からの排水、背面水の侵入、こういったものも可能性としてはありますけれども、これを早急に改善する必要があるということで、工法としましては、今回予算を計上しておりますけれども、以前FRPでやっぱりその老朽化が発生しておりますので、今度はより強度な防水性の高いタフバリアという樹脂を塗り、防水を行うというものになります。

基礎コンクリートをですね、もうこのFRPを剥がして見てみないと分からないんですけれども、下地の基礎コンクリートがもし補修が必要になりますと、さらに予算も必要になるということで、大体がそのタフバリアを塗ります予算が1,800万円ほどになりますが、さらにその下

地の補修等が全面補修まで想定しまして、さらに予算を1,700万ほど追加して3,500万という予算にしております。

重要なその工期ですけれども、今回予算を通していただいてから実施に向けて動くわけですけれども、この防水塗装工事には最低50日を要するというで聞いております。

さらに基礎コンクリートの補修が必要になると、さらに工期が1か月延びるということで、3か月程度の工事が必要ではないかと思っております。

こうした状況から、現在8月中にオープンを予定しております予定を、四季彩のオープンは10月中に変更せざるを得ないと考えております。

これにつきましては、温泉の再開をですね、心待ちにしておられる住民の方々には大変申し訳ないと考えておりますけれども、こうした状況でございますので、どうか御理解と御協力を賜りたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 内容的にはですね、この前聞いたのと大体一緒だと思いますけど。ただ、昨日、おとといかな、聞いた段階では、基礎のほうが悪けていたらその分も見てあるように私受け取ったものだから、またそこがやられていたら追加をして工事をすると、1,800万程度ですね。ということは、また工期も延びるような結果になると思うんですね。

私がなぜ今時系列で聞いたかといいますと、要は町民が、2月からやったかな、3月から休館をして、8月というのを町民には知らせてありますよね。これを心待ちしておられるんですね、8月になったらできる。それが、今いったら2か月、3か月程度かな、延びますよ。基礎が悪けていたら、また延びますよということになったらですね、なかなか大変なことになると思うんですね。

それはさておいてですね、私が時系列と言ったのは、昨日の説明の中では、3月に前の所長から聞いて、そこがちょっと地下タンクのほうがおかしいんじゃないかというのを聞いたということですから、私たちも行政経験はあるんですが、8月の後ろが、尻ちゅうんですかね、工期が決まっていたら、まず役場としたら8月にどうしても間に合わせようということですね、私は今期待して聞いたんです。2月に分かったならば、3月にそういう工法を検討して、補正予算でも組んで、どうしても8月に間に合わせるよと。そのような努力はされなかったのですか。お願いします。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

議員がおっしゃるとおり、もっと早く状況を確認して補正でも組んでということでございます

が、私どもも今回状況が確認できたのが、3月末で四季彩のほう引渡しの最終の検査でございましたので、そのタイミングで町としましても、地下タンクに支障があるというような状況を把握した次第で、そこからの予算の補正の組み立てで、現在6月の補正ということになっております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。今言ったように、そこがですね、もうちょっと早く動いたら、8月にできたんじゃないかと思うもんで。それをしたなら、今度はホテル、宿泊所かな、あれは7月中に完成をすると。この前、現場見せていただきましたけど。しかし、当初の説明では、記憶に残っているのは、ホテル、宿泊所と温泉を一体としてやりますよと。そうしないと、ちょっとこの営業ができないということですが、今の説明を聞くと、根本的にも狂ってきますよね。ホテルは、宿泊所は8月、こっちは10月。ひよっとしたら基礎がやられていたら、本年度は無理かというふうに取れるんですが。その辺については、町長はどのように考えておりますか、ずれるのは。ホテルはできました。温泉はできないと。全然前の説明と違うように思うんですが。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 改修につきましては、早くしてということですが。当然そうだと私も思います。今3月で明らかになって、それでいろいろこちら動きました。幾らぐらいかかるのか、工法ですね。いろいろ今の結論で言いますと、ちょっと温泉センターといいますか、そちらのほうはちょっと遅れるよと。宿泊施設のほうはちょっと早くできると。皆さんにも、こちらとしては、そういう物理的といいますかね、工事は物理的な、どうしても養生とか要りますので、早急にオープンするよりも、いい工事をして、皆さんに提供できるのを私はそちらのほうがいいかと、将来的にいいなというふうに思っていますので。2か月、8月オープンが10月になる。これも御理解していただくしか私はないというふうに思います。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 私が言ったのはまさにそこですね。町民の方が今まで我慢して6か月。3月からしたら5か月我慢して、もう8月はいいよと思っていたのに、また2か月。ひよっとして基礎がやられたら、年内は無理じゃないかと思うんですよね。その辺はやっぱりなかなか厳しい。いろんな私たちも受けるんですよね、温泉は8月からいいんだらうと。まだ言えないわけですね。今日これが予算が通ったなら、10月になるようですね。しかし、基礎がやられていたら分かりませんよというような答えばしなきゃいけないんですよね。やはり今からこういうことをされるときは、やっぱりその約束があったら、私はできる方向で行ったんじゃないか

と思うから、こういう質問をするんですよ。3月に分かりました。それからすぐかかる。これをいったら1か月ぐらいでできているわけですね。そこがやられて、見積りを取ってですね。そこをもうちょっと迅速にやって、住民サービスの観点から、今後やっていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 6番です。本山です。勉強会とかでもいろいろ説明をされていて、私ははっきり言ってから、委員会のほうから提出した案のほうで、今後のことを考えればいいんじゃないかと思うんですけど。現状を鑑みて、執行部側の方針としたら、現況の防水を優先してやったほうがいいのではないかという結論に達して、議案を提出されているんだろうと理解しております。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけども、宿泊棟の工事自体は、今、何かしとつとですかね。（発言する者あり）工事は始まっつとつとですか。工事自体は何かしてるんですか。

○議長（柳迫 好則君） 暫時休憩します。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 宿泊棟のほうじゃなくて、温泉棟の工事はしかかっつとつとでしようかと思ひまして、質問致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

温泉のほうの維持補修といいますか、継続費で今回計上をしております内容は、昨年度から取りかかっておりまして、今回の左右浴場サウナの腐食部分の張り替え等も工事を発注しております。今回補正で追加しました工事も、そこを撤去しまして床面等を剥いだときに、内壁ですとか、側面や床に影響が出ているというところでの追加工事ですので、工事自体はもう動き出しております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 先日月曜日ですかね、午前中に議員全員でお伺いをしたんですけども、自分らが浴場棟のほうは見らんやったもんですから、ただ、工事現場的にはあんまり動いていないような気がしました。

川野議員も言われましたけど、当初の考えというか、もらったスケジュール表では、3月から

6月までやったですかね、7月までか。ということで約3、4、5、6、7ですから、5か月間の工事期間を一応設けてあります。私の勘ぐりじゃないですけども、従来の予定どおりに工事を進めるのであれば、あと1か月で出来上がらんといかんというふうな状態じゃないですか。防水工事自体は、今後、今から新たにちゅう話ですけど、これはまた別問題ですけども。そもそもスケジュールの立て方がですよ、ちょっと無理があり過ぎるといのがやっぱり大本ですよ。今回、一応50日間の工事が必要であるというような話で、さらに剝離、剝いでしまった後、基礎がどうにかなればまた追加工事をちゅう話になりますが、それを抜いても、実際10月中にオープンって、でくっとやろかいと思うんですけど。もし基礎部分のそういう不具合が発見されない限りは、順調に行けると言い切られますか。約束できますでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

調査の結果次第と言ってしまうとそこまでなんですけれども、基礎部分といいましても、本体の基礎でこれ以上立ってられないような基礎に大きな欠陥があった場合の調査結果でありますと、改めて当然対策を講じる必要が出てまいりますし、予算や工期も必要となってまいります。

ただし、今回上げております地下タンクにつきましては、10年前もリニューアル工事で手を入れておるところでございまして、源泉タンクにつきましても、今考えておりますコンクリートの大きな支障はないということでの考えで、今の予算につきましても、10月をめどにオープンさせたいということでございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 今言われたように、10年ぐらい前ですか、のときも手を加えて、今回もまた約3,500万ぐらいになりそうな勢いで一応予算を立てられるんですけども。となると、また10年ぐらいたったときには、また本体の工事を補修だけですね。償却期間を見ても、また防水工の保証期間を見ても、10年ごとにやっぱり手を加えんばいかんとかちゅう話になると思うんですよ。そうすると、四季彩のリニューアルに関して、非常に毎回毎回多額の金額を入れんといかん。そうすると、その費用対効果を見たときにですね、四季彩自体の運営も、あと10年たったときにはまたどけんなっとじゃろうかいっち、こっちは心配するわけですね。

前の質問のときにも私は言って、私の四季彩に対する思いちゅうのは、あくまで町民福祉の面が非常に重要な面だと思うんです。その辺も考えて、今後はちょっと、この調子だったら、四季彩周辺の魅力アップ事業ですか、それも含めてから、十分もう一回見詰め直すような機会を設けてしたほうがいいんじゃないかというぐらいです。

ただ、短期的にはですね、今回の防水工事が10月末にはオープンに向けてできるんだちゅう

ことがあればですよ、それは私たちも素人のほうですから分かりませんので、お任せするしか方法はなかですけれども、一言、絶対約束は守ってくださいねっち言いたかわけですね。重ねて、川野委員も言われましたけど、ぜひ町民のことを一番に思ってから、工事関係も進めていただくようにお願いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） ちょっと関連になりますけど、今の説明の中でですね、一応期間がちょっと10月中という流れで一応伺っています。そういう流れの中でですね、住民サービスというか、それが大前提という考えもありますけど、その中で待機雇用者が今実際問題抱えていらっしゃると思うんですね。そういう面での対応はどのように考えているのか伺いたい。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

つなぎコレクティブのほうで、今後、指定管理を今受けて、今後営業を開始するわけですが、当然つなぎコレクティブにも営業の再開時期が遅れますということで、今協議を行っているところです。

雇用につきましては、全員の皆さんに面談を行って、今後の意思確認もしておりますので、そこもこの議会が予算を通していただいた後にはですね、改めてお話をすることになるかと思えます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 最終的にはコレクティブさんですか、そこがある程度把握されていかれると思うんですが、今、待機雇用者を何名抱えて、例えば、あと新規雇用をどれぐらい入れたいという考えが、そこら辺は全然分からないということではないんですかね。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 運営につきましては、つなぎコレクティブのほうにお任せをしておりますので、町のほうから何人を雇用して運営していくというような指定はしておりませんので、そこは、なるべくもともといらっしやった職員の方は雇用してくださいというお願いだけは申し上げておりますけれども、今後の職員の採用につきましても、つなぎコレクティブのほうで検討されるものと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今の状況でですね、津奈木町の今の現状等を考えたときに、やっぱり四季彩自体が今度は企業という形で考えたときに、やっぱり雇用というのが、すごく町民に

対しても、いろんな形でですね、やっぱり発展していく一つのきずというか礎になります。そこら辺をですねしっかり考えて、町民にアピールしていただけたらと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 7番、澤井です。今、温泉センターの工事関係でいろんな意見が出ておりますが、その温泉センターに関する委託料の中で、井戸調査業務委託料209万7,000円、この内容についてお伺いを致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

温泉センター用の井戸調査ということで、温泉の冷水浴用に利用できないかということで、物産ギャラリーの敷地内にございます深井戸と申しますか、地下水がございますけれども、それが利用できないものかということで調査を行う費用になります。調査には水質検査と、それから井戸の洗浄でしたり、揚水試験等が最低限必要になるものですから、その係る費用を計上しております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。ついでにですね、この物産館2階の清掃業務委託料12万9,000円。物産館と言えいいんでしょう、百貨堂を管理委託費にして計上してあるんですかね、あそこは1,500万。これがいっていなかったということで、ここに計上してあると思うんですよね。2階の使用方法についてはどのように使用されるのか。その2点お願いします。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

物産館の清掃委託料は、指定管理委託料ではなくて、厨房の油をグリストラップというのがあるんですけれども、油を処理するところがですね。そこが清掃が未実施のままで引き渡してありましたので、ここが使用できるような状況に直すということでの清掃の費用になります。

また、2階のレストランの利用ですけれども、一応つながりつくるのほうで、ふれあいの店も今施設の管理を行っておりますけれども、ふれあいの店の有志の方で御相談も今あっているようで、お昼のランチを提供したりですとか、そういうお話も出ているようなので、まずは月に数度、月1回ぐらいずつからでもそのランチの提供など、2階の活用を検討していきたいということで考えております。

また、つながりコレクティブが10月にオープンしますと、四季彩の利用も有効に連携してですね、活用できるような方法がないかというのも一緒に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今言ったように、なかなかあそこはロケーションちゅうか、景観もいいところですので、2階は。前はレストランとかを民間の方に公募をしてやっていただいたというようなことがありますので、その辺でいろんなことで盛り上げていければと思いますので、力を入れてやっていただければと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） なければ、20ページ。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 7番の土木費ですね、町道竹中染竹線道路改良工事用地測量業務委託料が上がっておりますが、これについてちょっと現状も含めて説明をお願いします。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

町道竹中染竹線道路改良工事用地測量業務、今回の26万5,000円につきましては、業務内容等は変わらずですね、令和7年3月に改定がありました、設計労務単価のですね上昇に伴い、今回補正をさせていただいております。

本山議員言われる、今後の内容といいますか、スケジュールあたりをお聞きしたいのかなということですね、ちょっと申し上げますと、一応令和6年度でですね、測量設計の業務を予算のほうを組んでおりますが、こちらのほうがですね、補助金のほうが当初つかずにですね、これがついたのが年度末ぐらいになりましたので、一応この入札のほうを先月終わってですね、コンサルさんのほうが決定しております。昨日ちょっと打合せとかをさせていただいたところなんですけれども、一応その測量設計業務が終わりまして、今回予算を計上しています用地測量、こちらのほうが一応7年度の予算と。来年度、令和8年度で建物の補償等、用地買収のほうがありますので、こちらのほうを進めていくと。あと、令和9年から令和11年の3か年にかけてですね、工事のほうを実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 今の諫山課長の話では、最終的には3か年の工事ということでしたら、9年度から、9、10、11、11年度に完成予定なんですかね。そもそもですね、舗装の路面状態はですよ、1回しているんで、まあまあよかですけども、危険箇所が地区としてありましてですね。まず竹中生活センターの前の段差というか、田んぼと道の高さがあり過ぎるものですから。それと、何遍も言いますが、染竹川の入り口のところです、河川側が護岸の工

事が一部崩れたところをしてあるだけで、最近はちょっと言ったらきれいにしてもらったのでですね、見通しはよくなったんですけれども、お年寄りの方の健康づくりのための散歩コースとかになっておるような状態です。ただですね、残念なことに、だんだんお年を、希望された方は足腰がですね、少し弱くなってきてしまって、散歩もままならないんですけれども。それよか、早う鶴野歯科が新築オープンされましてですね、大変立派な建物となっております。

住民の方々、竹中に限らず染竹の方もですね、利用される道ですので、ぜひ順調に今度はいくように、120%力を注いでいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 21ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 22ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 23ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

ここで5分間休憩をしたいと思います。開始は11時15分から始めたいと思いますので、暫時休憩致します。

午前11時10分休憩

午前11時16分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳入の質疑を行います。10ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、5ページ、第2表地方債補正に関する質疑を受けます。

5ページ、第2表地方債補正、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号令和7年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第31号 令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第11、議案第31号令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第31号令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入では、主なもので、県支出金の保険給付費等交付金で特別交付金を増額し、諸収入の被保険者返納金で確定により増額致しております。

歳出では、主なもので、総務費の一般管理費で国民健康保険システム改修委託料を計上し、国民健康保険事業費納付金の被保険者医療給付費分を増額致しております。

歳入歳出補正総額は310万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,910万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第32号 令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第12、議案第32号令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第32号令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

収益的支出では、営業費用において、職員の賃貸住宅入居による住居手当を増額致しております。収益的支出は20万円の増額で、総額1億2,326万6,000円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。支出のみです。

支出、12ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第33号 津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第13、議案第33号津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第33号津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部改正に伴い、選挙公営限度額を引き上げるため、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第34号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第14、議案第34号津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第34号津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について御説明申し上げます。

定住促進住宅松岡団地入居条件緩和のため、本条例を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第35号 工事請負変更契約の締結について

○議長（柳迫 好則君） 日程第15、議案第35号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第35号工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

つなぎ温泉四季彩宿泊交流拠点整備工事（電気設備）については、令和6年6月議会において承認を得ておりましたが、温泉施設の臨時営業に伴う各種電気設備の移設費用等を追加するものであります。

この設計変更に伴い、598万2,274円の増額を行い、変更後の請負契約額6,263万2,274円で工事を実施するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第36号 工事請負変更契約の締結について

○議長（柳迫 好則君） 日程第16、議案第36号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第36号工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

つなぎ温泉四季彩宿泊交流拠点整備工事（機械設備）については、令和6年6月議会において承認を得ておりましたが、ガス給湯器用連結架台や冷媒ガスの撤去費用等を追加するものであります。

この設計変更に伴い、173万4,844円の増額を行い、変更後の請負契約額1億1,173万4,844円で工事を実施するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 8番、久村です。先ほどから電気工事の増額や、今回機械設備のほうの増額などがありますが、これは基本的に設計にもともと入っていなかったということになるのでしょうか。

また、先ほどの話になりますけど、電気設備のほうは、電気設備の移転だとか、たしか当初では、工事始まる前、今の玄関のところからそのまま入っていくことで工事を始めるような話、僕の記憶ではそんな記憶があるんですけど。それを玄関を阿蘇神社のほうに移したからそういうふうになったのか。すみませんが、説明をお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

今、議員言われる件につきましては、電気設備も含めたところでのお話だと思いますけれども、電気設備につきましては、町長のほうからの説明もありましたけれども、一番大きなところでですね、営業のほうをですね、温泉施設を8月から1月にかけて温泉のみの営業をしましたので、その臨時営業に対するですね、電気設備をですね、温泉棟のほうに持っていくというような作業がありましたので、そちらのほうで増額のほうを主にしております。

また、機械設備関係についてはですね、仕様の変更等ですね、そういったものもありましたけれども、冷媒ガスとかそういったものについては、ちょっと計上漏れをしていたということで、新たに追加をしたものになっております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 8番、久村です。ということは、一番当初ですよ、工事始まる前は、たしか既存の玄関ですよ、そこから入れるようにお風呂のほうは使うという、期間は、だったような気がするんですね。だから、その辺は設計に入っていなかったということになるんですかね。どうですか。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） 設計としましては、新たな入り口といたしますか、そちらのほうから入るようなことでですね、設計のほうをしております。

○議長（柳迫 好則君） 暫時休憩します。

午前11時30分休憩

午前11時32分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、再開します。

建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

先ほど久村議員言われたとおり、当初に入っていないくて、変更のほうで入り口のほうを変えたということで、今回、そういった費用について、変更で予算のほうを計上しております。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 分かりました。そういうのが想定できていなかったというのか、それもあるんですけど、遠いところの設計屋さんが絡んでおまして、その四季彩を工事を始める前からずっと長い間、話合いを重ねてずっとやってきたところなんで、しょうがないところもあるんでしょうけど。少しちょっと、遠さもありますけど、もうちょっと考えてやれるような、もうちょっと今の四季彩を本当に本質的にやっていくというのが、話合いがちょっと欠けているような感じがするんですよ。また、工事の内容も見ましても、この辺が入っていなかったとか、そういうのじゃ、ちょっといかなもんかなと僕は思っていますね。僕もちょっと工事のほうで携わっているところもあるものですから、もうちょっとまともな、まともなといったら変な言い方になりますけど、ちょっと真心籠もった設計屋じゃないかなって僕はなんかそういうふうに思っているものですからね。そういうような気がしてですね、申し訳ないなと思いつつも、こうやってやっているわけですけど、もうちょっと。

少し役場のほうからもですね、もうちょっと協力的にやっていただきたいなと思うような気がしているんです。すみません、愚痴になってしまいましたけど。これで終わります。

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） それでは、これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第37号 工事請負変更契約の締結について

○議長（柳迫 好則君） 日程第17、議案第37号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第37号工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

つなぎ温泉四季彩宿泊交流拠点整備工事（建築）については、令和6年8月議会において承認を得ておりましたが、土台、柱、はり、筋交いの補強、防水シートの追加及び事業運営に必要な備品等を追加するものであります。

この設計変更に伴い、5,449万7,318円の増額を行い、変更後の請負契約額4億539万7,318円で工事を実施するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 4番、新立です。今回増額の5,449万7,318円、この内訳についてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） 先ほど町長のほうからも説明がありましたけれども、少し詳しく説明をさせていただきます。

まず、躯体改修工事につきましては、内部解体後ですね、構造計算をしたところ、鉄骨、はりですね、及び躯体、木工、土台、柱、はり、筋交いの追加及び補強のほうが必要となりました。

外壁改修事につきましては、壁下地に防水処理部分が施されていない部分があり、また、下地間隔が正規より広いため、間柱等の補強と防水シート貼り、それに伴う外壁の張り替えを追加し

ています。

また、備品の追加ですね、レストラン及びホテルを運営する指定管理業者が決定致しましたので、事業運営に必要な備品等を追加しているものです。

以上が、主な変更理由となっております。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 工事関係については、今回は新築じゃなく改修ということで、壁の剥ぎ取りやら、そういうのをしてみないと、柱の状況等ですね分からないということで、いろいろ追加があっているようでございます。

私が気になったのは、勉強会の際に工事関係、備品関係の割合を出してくださいということで申しあげましたが、備品について、今、事業に必要な備品を追加購入をしたということで、これについて備品だけ見ますとですね、契約ベースで約2,000万の増額になっております。当初に比較しますと、約63%の増になっております。これは当初ですね、そういう必要なものが分からなかったのか。ちょっとお伺いを致します。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

備品につきましてはですね、当初分かっていたものは、客室内の備品等ですね。そういったものにつきましては当初から見えてありまして、あと、今回、厨房備品とかですね、その他事業運営に必要な備品ですね、こちらにつきましては、先ほども述べましたとおり、指定管理業者が決定してからそういった厨房備品とかを入れたほうが、好みといいますかそういったものもありますので、そちらのほうが決定してから備品のほうを決めております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 指定管理者が決まってから備品は購入したほうが良いということで、今回設計をやられているOpen Aさん、当初の合同会社のメンバーの一員であったわけですが、そういう部分でも、当初から入れられなかったのか。ちょっと疑問に思うところではありますけれども、逆にですね、金額が大きい。当初そういった必要な備品入れといて、機能的なものとか、そういった部分で変更をかけるというなら変更でいいかもしれませんけども、新たな追加というふうなことでですね。結局変更じゃなくて、別契約を行うものではないのかなと、通常は思いますけれども。この分が多いということで、先ほど説明でそういう指定管理者が決まってからということで理解は致しますけれども。何度も言いますが、当初から入れられなかったと、そういうことで理解をしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第38号 工事請負契約の締結について

○議長（柳迫 好則君） 日程第18、議案第38号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第38号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

総合グラウンドLED照明設備更新工事（BCコート）については、去る5月29日、指名業者5者により指名競争入札を実施しました結果、本案のとおり落札されました。

主な工事内容は、総合グラウンドBCコートの照明柱7本及び照明器具をLED投光器に変更するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 5番、宮嶋です。先ほどからですね、工期工期って耳にもたこができそうな状況なんです、一応この工事の計画等をですね、よかったらお知らせください。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

総合グラウンドにつきましては、いわゆるAコートとCコートといますか、対角線上にあると思いますので、今回についてはですね、BCコートとなっていますけれども、テニスコート側といますか、あちらのほうを先に今年度工事でやりまして、残りのAコート側については、来年度の予算のほうで要求してですね、進めていく計画となっております。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 予定どおりですね、工事は竣工していただきたいと思うんです

が。一応グラウンド自体もですね、部活動等で利用しています。そういったものに対する支障はないのかをちょっと伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

子供たちが野球とか陸上等を行っておりますが、夏場の期間につきましては7月ぐらいまで明るい状況でございますので、ライト等は必要ないかと思いますが、それ以降ですね、暗くなりましたら、工事のほうが終わっていないような状況ですので、そこは危険が伴いますので、一応グラウンドの使用は控えていただくということで、指導者のほうにはお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第38号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第39号 工事請負契約の締結について

○議長（柳迫 好則君） 日程第19、議案第39号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

津奈木簡易水道監視装置更新工事については、去る5月29日、指名業者4者により指名競争入札を実施しました結果、本案のとおり落札されました。

主な工事内容は、通信回線の変更に伴い、各水道施設の監視装置を更新するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第40号 町道路線の認定について

○議長（柳迫 好則君） 日程第20、議案第40号町道路線の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第40号町道路線の認定について御説明申し上げます。

町道津奈木工業団地線につきましては、道路を新設するため新たに認定するものであります。

町道平国線については、県道水俣田浦線の道路改良工事に伴い、旧道区間を町道として引き継ぎ、新たに認定するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号町道路線の認定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第41号 人権擁護委員の推薦について

○議長（柳迫 好則君） 日程第21、議案第41号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第41号人権擁護委員の推薦について御説明申し上げます。

人権擁護委員の山下泉氏が、本年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として、山下氏を推薦したく、議会の意見を求めるものでございます。

山下氏は、お人柄も温厚にて誠実な方で、これまでの当該委員としての貢献等を鑑みましても、最適任者であると考えております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第42号 人権擁護委員の推薦について

○議長（柳迫 好則君） 日程第22、議案第42号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第42号人権擁護委員の推薦について御説明申し上げます。

人権擁護委員の平野新市氏が、本年9月30日をもって任期満了となり、その後任として、新たに倉本健一氏を推薦したく、議会の意見を求めるものでございます。

倉本氏は、お人柄も温厚にして誠実な方で、社会の実情に通じており、最適任者であると考えております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第23. 報告第1号 津奈木町一般会計継続費の繰越計算書の報告について

○議長（柳迫 好則君） 日程第23、報告第1号津奈木町一般会計継続費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件に関する説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第1号津奈木町一般会計継続費の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和6年度津奈木町一般会計継続費2事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これで報告第1号を終わります。

日程第24. 報告第2号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（柳迫 好則君） 日程第24、報告第2号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件に関する説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第2号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について御

説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度津奈木町一般会計繰越明許費19事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしく願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これで報告第2号を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午前11時53分散会

令和7年 第2回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和7年6月12日 (木曜日)

議事日程 (第2号)

令和7年6月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議員派遣の件
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議員派遣の件
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

出席議員 (9名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 林田 廣美君 | 3番 大川 貴哉君 |
| 4番 新立 啓介君 | 5番 宮嶋 弘行君 |
| 6番 本山 真吾君 | 7番 澤井 静代君 |
| 8番 久村 昌司君 | 9番 川野 雄一君 |
| 10番 柳迫 好則君 | |
-

欠席議員 (1名)

- 2番 平野 和信君
-

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 豊田 博文君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	濱田 良彦君	総務課長	下川 秀美君
政策企画課長	荒川 隆広君	農林水産課長	坂本 輝一君
建設課長	諫山 吉光君	建設課政策審議員	濱田 稔浩君
住民課長	葦浦 祐一君	ほけん福祉課長	山下 浩一君
会計課長	岡松 辰哉君	教育課長	永松 伸也君

令和7年第2回定例会

一般質問通告表（令和7年6月12日（木）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	大川貴哉	①小中学校の修学旅行費用に対する助成について	①物価高騰の影響を受ける中、保護者の経済的負担軽減を図るため、全生徒を対象とした修学旅行費用の助成制度を導入できないか。	町長・教育長及び担当課長
		②行政サービスのDX推進について	①役場窓口における住民票や戸籍証明書など各種証明書の手数料支払いについて、キャッシュレス決済の導入はできないか。	町長及び担当課長
		③西回り自動車道の騒音問題について	①令和4年12月定例会において、西回り自動車道の騒音問題を取り上げた際、「町としては引き続き国に要望を行っていく。」との答弁があった。その後どのような進捗があったのか、これまでの対応状況と今後の方針について伺う。	町長及び担当課長
2	宮嶋弘行	①濱田教育長就任について	①教育長に就任されて、2か月近くになりますが、忙しい日々を送られている事を察知しています。今までと違った立場での教育行政のトップとして感想を伺いたいと思います。	教育長
			②今、学校教育において、日々情勢の変化により取り組み等が旧態依然のままでは取り残されていく事が懸念されます。基本的な学びを踏まえながら津奈木町にマッチした青写真等の考えがあれば社会教育も含めて伺いたいと思います。	教育長
		②くまなびの日について	①熊本県が実施している学校の3日間のお休み制度として、平日に学校を休み地域や家庭での体験学習など学びを深めるのが狙いとして導入されている。既に県内各市町村の多くが導入されているが、町の子どもの将来を見据えた取り組みとして検討できないかを伺います。	教育長及び担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
3	本山真吾	①町民所得の向上について	①令和7年3月28日に公表された熊本県統計協会による市町村民経済計算報告書によると、前年に引き続き津奈木町は一人当たり、市町村民所得の順位で最下位の45位となっている。原因の見解及び町民所得の向上についての考えを伺います。	担当課長
		②農家の所得向上について	①昨年の第二回定例会にて農業政策の展望について質問をし、用水路等の経年劣化対策は、どのようにするかとの問いに対し、熊本県に、対象事業や対策等について情報提供をお願いしている状況で、地区座談会を通じて現状等を調査するとの事だったが、調査の結果について伺います。	担当課長
			②農業者の高齢化が進み、効率の悪い圃場や、のり面の草刈り作業、用水路の補修や泥上げなど、非常に辛い思いをしている方が多い。対策を急ぎ農業振興を今後どのように進めるのか伺います。	担当課長
		③町民所得の低迷の原因に、第一次産業従事者の所得の低さが原因ではないかと思うが、生産資材の高騰や機械の高騰などにより、経営を圧迫する要因になっている。持続可能な生産を行い、維持するためにも、新たな振興基金を設け、資材高騰対策補助や機械購入補助金の上限を引き上げる等すべきと思うが如何か。	町長	
③子どもの学習環境の充実について	①少子化が進む中、学校教育が働き方改革や、ICT教育等、大きく変化してきている。兼ねてから、都市部と田舎の教育格差の問題を提起し、学校外での教育環境の充実を整え、子どもの自律を訴えて来たが、教育環境の充実をできないのか伺います。	町長及び教育長		

午前10時00分開議

○議長（柳迫 好則君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

報告を申し上げます。平野和信議員は、本日の会議も欠席でございます。

それでは、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、3番、大川貴哉君、2番、5番、宮嶋弘行君、3番、6番、本山真吾君の順番とします。

まず最初に、3番、大川貴哉君の質問を許します。3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） おはようございます。3番、大川です。議長の許可を頂きましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

梅雨も中頃になり、不安定な天気が続いておりますが、皆様、体調など崩されていないでしょうか。じめじめした日が続きますが、今日この議場ではしっかりと前向きな議論で空気をからっとさせていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

物価高騰、人口の減少、そして町民の暮らしの変化。今、行政サービスの在り方にも大きな転換期を迎えていると感じています。そんな中で、今回は子育て支援としての修学旅行費の助成、行政のキャッシュレス化、そして西回り自動車道の騒音問題について、町の現状と今後の取組についてお伺いします。町民の皆さんの声をしっかりと届け、少しでも前進につながる議論になるよう、丁寧に質問してまいります。

それではまず初めに、町内の小中学校における修学旅行の費用負担に関して、町が独自に助成制度を設ける考えはないかを伺います。

物価高騰が長期化する中で、子育て世帯の負担が確実に増しております。特に修学旅行に関しては、交通費や宿泊費、食事代など値上がりしており、修学旅行自体の費用も上昇傾向にあります。

保護者の皆さんからは、「物価高騰の中で、修学旅行の費用まで増えると正直つらい」「兄弟が複数いる場合、負担が大きい」といった声が寄せられています。

これらを踏まえて、既に熊本県内では助成を実施している自治体があります。高森町では修学旅行費を全額助成しており、産山村では小中一貫校「産山学園」の修学旅行費を8割補助をして

います。

私は、教育において貧富の格差が影響してはならないと強く考えています。全ての子供たちが等しく学び、体験し、成長する機会を得ることが、津奈木町の未来を築く上でも非常に重要だと信じています。そこで、質問に移ります。

①物価高騰の現状において、経済的な困窮の有無にかかわらず、全生徒を対象とした修学旅行助成制度を導入する考えはないかをお伺いします。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

まず、修学旅行の実施状況についてお答え致します。

津奈木小学校の修学旅行は、6年生が12月に長崎方面へ1泊2日の日程で、1人当たり令和6年度は2万5,000円、令和7年度が3万円の予定となっております。

また、津奈木中学校の修学旅行は、2年生が12月に京都・奈良・大阪方面へ2泊3日の日程で、1人当たり令和6年度は7万6,723円、令和7年度は8万34円の予定となっております。

いずれも交通費や宿泊代、ともに増加しているような状況でございます。

次に、現在行っています修学旅行費への支援と致しまして、要保護・準要保護世帯と、特別支援学級在籍世帯のうち経済的に負担軽減が必要な世帯に対しまして、修学旅行費の助成を行っております。実費額や、または上限額の打切りとなりますが、要保護・準要保護世帯に小学生は2万2,690円、中学生には6万910円、特別支援学級在籍世帯には小学生は1万790円、中学生は2万8,860円を支給しております。

また、議員がおっしゃいました県内で修学旅行費への補助をしている町村になりますけども、31町村のうち球磨郡を中心に12町村が実施を致しております。金額につきましては、2,000円から3万5,000円の定額補助や、5割、3分の2、7割、10割等の定率補助を行っております。

仮に今年度、津奈木町の修学旅行費を全額補助するとなりますと、小学6年生が41名で123万円、中学2年生が28人で224万円、合計で347万円の財源が必要となります。

本町では、今年度から入学祝金の支給をスタートしましたし、一昨年から学校給食費の無償化など取り組んでおります。いずれにしても、ふるさと納税を活用して実施を致しております。今年度のふるさと納税の枠は、全てこういった支援策に充当しておりますので、ふるさと納税額が増加するか、あるいはほかの支援を縮小しないと、財源確保が厳しいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） ただいま課長から、小学校が長崎方面で3万円、中学校が大阪方面ですね、で8万円ほどかかり、全額補助する場合は347万円の財源が必要となると。ふるさと納税は財源確保が難しい、ふるさと納税を使うのはできないという答弁でございました。

まあ全額補助が理想ですけども、半額補助とかですね、あと4分の1の補助とか、少しでも補助ができないかですね、ここで町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、教育課長のほうから答弁がありましたとおり、私も、今年からですかね、入学祝金とか、あるいは給食費の無償化と、いろいろ、小中学校に関しましていろいろな前向きに検討してきておるところでございます。

今回の修学旅行に関しまして、補助、全額とかいろいろ検討できないのかと、その金額は別に致しまして、私の考えと致しましては、少子高齢化の対策を取っておりまして、ある程度そちらのほうに合致するんじゃないかなと考えておりますので、前向きにですね、考えてみたいというふうに考えております。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 町長から前向きな答弁を頂きました。心強く感じております。家計の負担を軽減させる町の姿勢はですね、子供たちや保護者の皆さんの安心につながるもので、津奈木町の教育に対する明確なメッセージになります。子供たちの修学旅行の助成は、決して負担ではなく、津奈木町の子供たちへの希望の先行投資であると私は考えております。

高森町や産山の事例を紹介しましたが、ほかの自治体と比較することを重点に置くのではなくて、津奈木町として教育の機会均等を実現するために、持続可能な制度づくりに期待したいと思います。

できることなら、修学旅行に行く中学2年生は入学祝金をもらっていませんので、今年度からの実施があればと思っております。

それでは、次の質問に移ります。役場窓口での手数料支払いについて、キャッシュレス決済を導入することの必要性と今後の方針についてお伺いします。

現在、津奈木町役場では、住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書など、各種証明書の発行に係る手数料の支払い方法は、現金のみと認識しています。

しかし、近年、全国的にデジタル化、いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）の流れが加速しており、行政サービスにおいてもキャッシュレス化が進んでいます。既に多くの自治体が対応を始めており、今やキャッシュレス決済は特別なものではなく、あって当然の時代になりつつあります。

キャッシュレス決済を導入することによって、町民はスマートフォン一つで手数料の支払いが

可能となり、利便性が大きく向上します。また、釣銭のやり取りが不要になることで会計ミスのリスクが減り、窓口業務処理の時間が短縮されるため、職員の業務負担の軽減につながります。さらに、現金の受渡しが減ることにより、接触機会が抑えられ、感染症拡大の防止にも貢献できると考えられます。そこで、質問致します。

①住民票や戸籍証明書等の発行の際に、役場窓口での手数料の支払い方法としてキャッシュレス決済を導入することはできないのか、お伺いします。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

議員御指摘のとおり、住民票や戸籍証明書などの各種証明書の発行手数料については、現金でのお支払いのみとなっております。

しかしながら、全国的に行政手続のデジタル化が進展する中で、キャッシュレス決済の導入は、手数料の支払いがよりスムーズかつ便利になり、住民サービスの向上につながり、また職員側としましても、釣銭のやり取りなど現金管理の負担、ミスの発生防止や、業務効率の向上につながりますし、加えて現金の受渡しが増えることになり、そして感染症対策の面でも有効であるため、極めて重要な課題であると認識しております。

こうした事例を踏まえ、現在、町としましては、他自治体の導入事例や運用状況を調査研究しているところです。具体的には、QRコード決済や交通系のICカード、クレジットカードなど、導入可能な決済手段の選定や、実際の窓口での流れと、証明書などの発行から支払いまでのお客様の動線など、事務フロー、町の財政事務上の手続、オンライン申請システムとの連携、さらには個人情報保護やセキュリティ面の確保など、慎重に検討を進めている段階です。

今後は、町民皆様の利便性向上と行政サービスの質的向上を図る観点から、キャッシュレス決済の導入に向けた具体的な検討を進め、実現に向けた準備を整えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 町民の皆さんの利便性向上に向けて前向きに検討を進めていただいていることに感謝をしたいと思います。キャッシュレス決済の導入は、津奈木町の行政サービスをより身近で使いやすいものにしてほしいと思います。これらの取組に大いに期待しております。

町民の利便性を第一に考えるとき、行政サービスのキャッシュレス化は避けて通れない課題です。町民にとっては簡単で優しい窓口へ、職員にとっては業務の効率化と負担軽減へ。時代に沿ったサービス提供を進めていくことが、津奈木町行政の進化につながるものと期待しております。

それでは、最後の質問に移ります。令和4年12月定例会で、西回り自動車道の騒音問題につ

いて一般質問を致しました。その後も地域住民からは依然として騒音に関する苦情や不安の声が寄せられております。

内野地区の歴代区長の方々からも、「結局、騒音問題はどうなったのか」「町はその後、国への働きかけはあったのか」と問いかけを頂いております。

当時の答弁では、「国交省による調査結果は環境基準を満たしているため、防音壁等の対策は困難との回答を受けていますが、町としては引き続き国に要望を行っていく」との説明がありました。そこで、今回改めて現状と今後の方針を伺います。

①令和4年12月定例会の質問以降、町としてこの騒音問題に関してどのような進捗があったか、対応と今後の方針についてお答えください。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

議員御質問の、内野地区の西回り自動車道、千代塚橋付近の騒音の件ですが、前回の答弁でもありましたとおり、国土交通省としましては2度の騒音調査を行っておりますが、環境基準内であったため、その後の交通量調査の数値からも特に交通量の増加も見受けられないため、新たに騒音調査をしても環境基準内に収まるであろうと判断され、その後の騒音調査は行われておりません。

今年度に入りまして、八代河川国道事務所の道路管理課長と、異動の挨拶に合わせて意見交換の中で、内野地区の騒音問題の内容をお伝えしましたところ、国土交通省としましては、突発的な騒音があることには理解をさせていただいているものの、見解としては、やはり防音壁等の対策工事は難しいとのことでした。

しかしながら、現地におきましては、若干の段差等が見受けられますので、このような箇所につきましては、年に数回あります夜間通行止めの際に、すりつけ工事等で対応をしていただけるようお願いをしております。

町としましても、住民の方が騒音により苦痛に感じられているのであれば、今後とも引き続き国土交通省へ要望をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 今回、答弁で、町としてこれまで粘り強く国への働きかけを続けてこられたこと、また現場の状況にもきちんと目を配って対応していただけたことには感謝致しております。

やはり数字だけでは割り切れない、暮らしの中で感じる音の負担がやっぱりあります。この問題は単なる音の問題ではなく、住民の生活環境、健康、町への信頼にも関わるものです。住民の

体感としての苦痛を正面から受け止め、たとえ国の基準が壁になったとしても、町として地域住民の立場に立った継続的な粘り強い対応をお願いしたいと思っております。

最後にまとめます。梅雨の晴れ間のように、町民の皆さんにとって少しでも明るい兆しを感じられるような行政の取組が、これから一つずつ実現していくことを期待しております。

子供たちが夢を持ち、保護者が安心して子育てができ、住民が「この町に住んでよかった」と心から思えるようなまちづくりを目指す。それは決して特別なことではなく、今ここにいる私たちが町民の声を聞き、一歩ずつ積み重ねていくことで実現できると思っております。これからも町民の皆さんの声を届けていきたいと思っております。

今回、DX化の質問をしましたので、タブレットを活用して一般質問を致しました。言ったからには、こちらもですね、DXを活用しないと説得力がないと思われかねませんので。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、3番、大川貴哉君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 次に、5番、宮嶋弘行君の質問を許します。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） おはようございます。5番、宮嶋弘行です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり順次質問させていただきます。

先ほどですね、もう大川議員から梅雨時期の話をしましたけど、私もですね、やっぱりこの梅雨時期のことはちょっと触れたいなと思っております。今年ですね、5月中旬過ぎですかね、南九州がですね、梅雨入りしたという報道が流れました。本当に平年よりも14日、昨年よりも23日早く、沖縄・奄美以外の地方がですね、最初に梅雨入りしたのが確定したら、62年ぶりという報道です。九州南部ということなんですが、私たちとしてはですね、どうしてもやっぱり近場の隣接している、鹿児島県とですね、隣接している地域ですので、本当にこう私たちももうその梅雨入りのですね、状況を感じているような感じです。

熊本県はですね、6月8日の梅雨入りということで気象庁が発表されています。そういう流れの中でですね、これからですね、またどういう気象になるのか、そういうのが心配されるわけなんですが、今度は梅雨明けというのがですね、ひよっとしたら6月中にですね、発表されることも考えられるんじゃないかという、もう本当に異常なですね、状況を私はすごく敏感に心配しているところなんですが、そういう状況ですね、当たり前ということがですね、今後続くのかなど。今はですね、数十年に一度という表現をよく使われていますけど、この数十年に一度はですね、もう通用しないんじゃないかと。もう通年あり得ることだなというのをすごく感じています。

それでまた、ちまたではですね、米騒動が騒がれていますけど、これもですね、どうなることやらということで、私もですね、ぜひ、古古古古、何回か使わんといけない米をですね、食して

みたいなど、もうぜひそれは思っています。それだけにですね、大きく影響される農作物などにですね、被害がないことをですね、強く願っていきたくと思っています。

それではですね、最初の質問に入ります。濱田教育長就任について、①の教育長に就任され、2か月半近くになりますが、忙しい日々を送られています。今までと違った立場での教育行政のトップとして感想を伺いたいと思いますが、濱田教育長に関してはですね、塩山前教育長が勇退された後として、まだまだ多くの業務が積み重なった状況下でお尋ねするのがですね、時期尚早かなというのを感じましたが、議会としてもですね、就任していただいたことに非常にですね、感謝しているところであります。今回の定例会がですね、教育長として初めての第一声となりますので、今の思いをそのままですね、伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 教育長、濱田良彦君。

○教育長（濱田 良彦君） お答え致します。

4月から塩山前教育長の後任として津奈木町教育長職を拝命し、まずはその責任の重さを強く感じているところです。これまで県の教育行政に携わらせていただいたり、校長として学校経営を行ったりした経験はございましたが、教育長の職務は、津奈木町の教育方針に基づく施策の実施、学校運営や教育予算の管理、地域との連携など多岐にわたり、戸惑いを感じるとともに、改めてその職務の重要性を強く自覚しております。

まずは、学校教育においては、津奈木町の全ての子供たちの成長のために何ができるのか、社会教育においては、町民の生涯学習、生涯スポーツ等の振興に向けて教育行政の立場から何ができるのか、現状をしっかりと把握した上で取り組んでいきたいと考えております。

なお、津奈木小運動会、津奈木中体育大会等における保護者、地域の方々の応援の様子や、日頃、子供たちの登下校を温かく見守っていただいている状況等から、地域の方々は本町の子供たちを大切に育てようとする強い思いを持っておられることを実感しております。

また、各種スポーツ協会の会議等では、町民のスポーツ振興に向けての貴重な御意見を賜る機会もあり、教育行政への期待の大きさも感じました。その負託に応えるべく、教育長としてのやりがいも感じております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今ですね、答弁を伺いですね、本当にこう教育長としてのですね、業務というのは本当に多岐にわたり対応しなくてはならないということをやっぱりすごく感じているところです。そういう面でですね、本当に体調管理、日々の業務にですね、無理がないようにですね、濱田カラーのですね、教育行政をですね、ぜひ積み上げていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もうこれはですね、私がどうのこうの言うあれじゃありませんので、ずっとこれは流して聞いていきます。

次にですね、②について、今、学校教育においてですね、日々情勢の変化により、旧態依然のままでは取り残されていくことが懸念されています。基礎的な学びを踏まえながら津奈木町にマッチした青写真等の考えがあればですね、社会教育も含めて伺いたいと思います。お願いします。

○議長（柳迫 好則君） 教育長、濱田良彦君。

○教育長（濱田 良彦君） お答え致します。

第10期津奈木町振興基本計画では、「人と自然、アートがつなぐ 希望をもって住めるまち」がメインテーマとして設定されております。このメインテーマの下、ねらい・方向性の一つに、教育・子育て環境の充実が定められ、本町にとりまして未来へつながる教育づくりは不可欠のものと考えております。津奈木町の教育目標としましては、「環境を生かして子どもから高齢者まで『生きる力』を身につける」と設定しており、この未来志向の取組を実現したいと思っております。

先ほど述べましたように、学校教育、社会教育ともに現状をしっかりと把握しながら、これからの具体的な取組を考えていきたいと思いますが、現段階で取り組んでいきたいことを3点述べさせていただきます。

まず、1点目は、津奈木小、津奈木中のさらなる連携です。先ほど議員が述べられました基礎的な学びを踏まえるということは、大変重要であるというふうに考えております。これまで力を入れてきました英語教育、漢字検定、学力向上対策等の取組は維持し、基礎学力の向上を図りながら、本町の特徴である1つの小学校・1つの中学校の連携を深め、育てたい子供像を共有します。そして、最終的には、子供たちが将来に向かって夢や希望を実現できる力の基礎を、義務教育の9年間を通して育みたいと思っております。

なお、これからの児童生徒数減少の状況を踏まえ、適切な教育環境の在り方についても検討していきたいと思っております。

次に、2点目は、学校教育と地域資源の関連を深めることです。各学校で地域の方々の御支援、御協力を頂きながら、特色ある教育活動を行っているところではありますが、この地域の人材等の教育活動への参画を拡充できればと考えております。そのためには、地域学校協働活動の充実を徐々に図りたいと考えます。そうすることで、地域への理解や愛情、地域の方への感謝の気持ちにつながり、将来にわたって津奈木町に貢献したいという児童生徒の育成につながることを期待します。

最後に、3点目は、持続可能な生涯学習、生涯スポーツの検討です。少子高齢化の時代を迎え、生涯学習の充実、生涯スポーツの振興は、今後さらに重要となることが推測されます。一方で、

町民体育祭においては選手集めに苦慮する地区もあるなど、これからの大会の運営には継続した検討を重ねる必要があります。これまでも教育委員会で行ってきたところですが、町民のニーズを把握し、幅広く御意見を聞き、持続可能な生涯学習、生涯スポーツとなるように取り組んでいきたいと思ひます。

そのほか、現在の教育に係る問題は様々ございますが、その解決のため、そして津奈木町の教育の充実のために、皆様の御協力を仰ぎながら精いっぱい取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今までのですね、町の教育の方針に伴ってですね、進めないといけないということは、もう本当にそうだろうと思ひています。先ほどのですね、現段階での目標を掲げていただきました。3点述べていただきましたが、非常にですね、丁寧な答弁を頂き、ありがとうございます。

1点目に関してはですね、私も共感しています。強くここは共感しているわけなんですけど、津奈木町ですね、1つの小学校・1つの中学校、これをどのように見守るべきなのかというのは、本当に自問しているところなんです。

答弁されたように、9年間ですね、津奈木町の義務教育で培った子供を大きく羽ばたかせることが私たちの役目と強く感じているところなんですので、議会と共にですね、協力していきたいと思ひています。

2点目に関しては、津奈木町の地域として特徴ある環境や人材をいかに理解していただくことが大切かと思ひられます。それが、それぞれの地域や考えがありますので、まずは教育長の存在をですね、しっかりアピールしていただけたら、自然とですね、そういう人材とか地域の特色もですね、見えてくるのではないかなと思ひています。

3点目に関しては、少子高齢化といった問題の中、生涯学習や生涯スポーツ等に関してはですね、教育現場だけではなく、解決できるものではないので、町全体の課題として、多方面からの施策、取組を共にですね、協議できたらと思ひています。

今後はですね、教育長の立場として、教育現場は少子化や働き方改革と教員の成り手不足などで非常に厳しい、難しい環境にあるのではないかなと思ひています。その中でも、町の将来を築く礎として、子供たちにはしっかりと向き合っていかななくてはなりませんので、教育長の今後の御指導と御活躍を祈念申し上げたいと思ひます。

最後に、また教育長に任命された町長からもですね、よかったら濱田教育長への支援の言葉を一言お願いしたいと思ひます。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、濱田教育長の御答弁がありました。私もですね、教育長に議会に提案したといいますが、非常に、濱田教育長はですね、平国出身でございまして、教育あるいは行政、それにですね、校長経験とか、それと県あるいは水俣市の教育委員会とかにいろいろ出向されてですね、教育の場と、それと行政の場、非常に経験が豊かでありますので、私は以前からですね、津奈木の教育長に本当にふさわしい、素晴らしい方だということで、いろいろ相談を申し上げた経緯がございます。

今回ですね、御承諾いただいたというのは、本当に私は安心して、ほっとしているところがございますから、今後ですね、濱田教育長の先ほどいろいろ御答弁がありましたとおり、町のために一生懸命頑張る姿勢が本当に私は期待をしているところがございます。期待と楽しみをしているところがございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 町長からもですね、前向きに教育長をですね、もう信頼し切っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。次はですね、くまなびの日について伺います。

①の熊本県が実施している学校の3日間お休み制度として、平日に学校を休み、地域や家庭での体験学習など学びを深めるのが狙いとして導入されています。既に県内各市町村の多くが導入されているが、町の子供たちの将来を見据えた取組として検討できないかを伺います。

これに関してはですね、2025年4月1日から県立中学校・高等学校・特別支援学校を対象として本格実施しています。現在、今年度4月から実施している市町村が天草市、上甘草市、和水町、西原村、御船町、錦町、湯前町、山江村、苓北町の9市町村で、令和7年度中に実施予定が人吉市、山鹿市、高森町、あさぎり町、水上村、相良村、五木村の7市町村であります。

県内16市町村が動き出しているということですが、実施に関してはですね、いろいろとハードルがあると思われませんが、実際、前向きに取り組んでいる自治体がこれほどあります。現状を踏まえながら検討できないかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 教育長、濱田良彦君。

○教育長（濱田 良彦君） お答え致します。

くまなびの日は、教育の出発点である家庭において、子供一人一人の個性や能力に応じた多様な学びの機会を創出し、可能性を広げることができるよう、子供と家庭と一緒に休める環境を整備するという趣旨で、県立学校におきましては、令和6年4月9日から試行期間とされ、令和7年度から正式に導入されております。

その内容は、子供が保護者等と共に校外で体験的な学習活動を行うとき、欠席日数に含めない

ものとして取り扱うとされておりますが、これは教育上特に必要で、校長が出席しなくてもよいと認める場合として取り扱うというものになります。具体的には、出席停止、忌引等と同じ取り扱いとなります。日数は、各年度3日以内であり、3日連続の取得も可能とするものです。

既に行っております御船町、西原村の令和6年9月1日から12月の取得状況としましては、2つの町村にある合計10校のうち、10校の児童生徒138人が取得し、延べ取得日数は167日となっており、具体的な体験の事例としましては、プロスポーツやスポーツ大会観戦、自然体験、寺社見学、音楽鑑賞、職業体験、被災地訪問など、多岐にわたっております。

また、くまなびの日を取得した県立学校の児童生徒、保護者の意見として、「家庭で有意義な時間を過ごすことができた」「日頃できない体験活動を行う機会となった」「進路選択につながった」などがあり、趣旨に合致したくまなびの日の取得がなされ、成果も見られていると考えます。

一方で、家庭の状況によって体験格差が生じる懸念、休んだときの学力保障が自習での対応となることへの心配もあるところです。

本町の小中学校への導入につきましては、まず、その必要性について、校長をはじめ学校現場の意見を聞きたいと考えております。また、くまなびの日の利用としてふさわしい体験活動の判断、くまなびの日の取得を認めない日及び認めない期間の設定をどうするか、学力保障が自習だけでよいのかなど、幾つかの課題への対応を図るとともに、近隣の市町の動向も見据えて今後検討してまいります。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今ですね、教育長のほうから内容的なことも伺いました。本当に、やっぱりただ休めばいいという問題じゃないと思います。これはですね、やっぱり学校側というか、その中でのやっぱり支障がないような体制というか、そういうことが大切かなと思ってます。

これはなぜかという、やっぱりその保護者もですね、最近、土日祝日、これを確実にですね、休める、休めるというか、休めないという結局その環境もあり得るということですから、やっぱり保護者も子どもさんとですね、どうやってコミュニケーションを大切に取れるか、そういうのはやっぱり何らかの形でこういうふうに、やっぱり今度は逆に保護者に合わせた子供の休み、子供と一緒に保護者に合わせて休みが取れるというか、そういうやっぱり環境づくりというか、考え方も必要かなと。そういうのをすごく私としては感じて、今回こういうのはどうなんだろうということ伺っています。

最後にですね、津奈木町の教育環境がですね、先進的に取り組まれていることですね、近隣

に足並みをそろえるのではなく、先進事例としてですね、一步先をリードし、津奈木町が模範となることをですね、願っているところです。

今回ですね、濱田教育長に答弁をお願いしましたが、誠実な性格であるとともに、津奈木町の教育をですね、安心してお願いできることをですね、すごくうれしく感じているところです。

次回からは、教育課長の永松課長をですね、中心に質問を行いたいと思いますので、前向きな答弁をですね、準備していただけたらと思いますので、これで私の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、5番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 次に、6番、本山真吾君の質問を許します。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 皆さん、おはようございます。6番の本山真吾でございます。雨もですね、降っていますが、気分は晴れやかに質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく御答弁のほうをお願い致します。

議長のお許しを得ましたので、通告書どおりの質問をしますが、ちょっと内容が濃くてですね、しどろもどろになる場合もあるかもしれませんが、御了承をいただければと思います。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

まず、1番目ですね、町民所得の向上についてお伺い致します。

令和7年3月28日に公表されました熊本県統計協会による市町村民経済計算報告書によりますと、前年に引き続き津奈木町は1人当たり市町村民所得の順位で最下位の45位となっております。原因の見解と町民所得の向上について考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

令和4年の市町村民所得の公表において、議員御指摘のとおり、津奈木町は県内最下位となっております。この結果については、町としても大変重く受け止めております。

町の所得水準が低い主な要因としましては、昨年12月議会でも答弁を致しましたが、大きくは2つございます。

1つ目は、産業構造の偏りと脆弱性になりますけれども、まず町の主要産業は労働生産性が低い第1次産業と、それから小規模事業所、サービス業が中心であり、高付加価値を生み出すような製造業、また先端産業が不足していることが所得水準を押し下げる要因となっております。特に農業分野における栽培面積や担い手の減少、既存の主要産業自体が構造的な課題を抱えて、生産性が低下している状況でございます。

2つ目は、深刻な人口構造の歪みになります。急速な人口減少と高齢化の進行、これによりまして労働生産人口が減少し、多数の非生産年齢人口を少数の生産年齢人口が支えるという構造が

定着しております。

これらの要因が相互に悪影響を及ぼし合い、結果として所得水準の低下を固定化させる悪循環に陥っていると言えます。

次に、町民所得向上への対策についてですけれども、これらの課題に対しましては、第10期津奈木町振興計画に基づいて、稼げる産業の育成と雇用創出に向け、農林水産業の振興、それから地元企業育成と雇用確保、観光の振興、この3つの重点プロジェクトを推進し、町民所得の向上を目指すこととしております。

町では、今年4月に、政策企画課内に新たに商工観光班を設置致しましたので、これらの重点プロジェクトを相互に関連させながら、町の活性化と町民所得の向上実現に向けて取組を強化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 去年の12月の議会でも一応同じような質問をしましてですね、すぐまた同じような質問をしまして、ちょっと嫌な思いもされているかもしれませんが、実際ですね、ここにあります資料が、熊本県の統計課ですかね、と統計協会が出している資料です。結構厚い資料で、全体では46ページですか、そのうちの25ページの欄に、平成23年からの各45市町村のですね、市町村民所得の順位を掲載されている資料であります。

ほかのところは、こと詳しくいろいろ分析はしてあるんですけども、統計局統計課のほうにですね、県の統計課のほうに問合せをして、何が原因なのかちゅうのを教えてくださいというようなことを言ったら、それは自分で考えてくださいというような答えでありまして、なかなかこれというような原因というのはあれじゃないかと思えます。

個人的にはですね、おおよそ所得が、県内で高いところではないよなというのは実感はしております。それでも皆さんですね、町民の方々は、一生懸命どうにかその日その日を暮らそうと思って頑張っている方もいらっしゃいますし、農家でもありますが、私のあれでもですね、少しでもと思ってから、昨日も7時過ぎぐらいまでは、ミカン山に登ってから作業をしたりとか、それなりに頑張っているつもりですけども、なかなか結果が伴わないような状態ではないかと思えます。

問題が2つありましてですね、まず、その最低と言ったらいかんですけれど、最下位ですね、最下位の順位が、この資料によりますと、平成の26年からですね、令和4年までの間に、1回44位を記録して、ほかは全部45位というような低迷をしております。

2年遅れでデータが出てくるんですけども、この資料がですね。去年の11月ぐらいですか、ここにPRESIDENTという、全国的にもまあまあ経営者の方の中とかいうか、あれでは有名

な雑誌があります。この中ですね、お手元に紙ベースで資料を渡していると思いますが、28ページの中に市町村別のランキング、ワースト50ということで書いてあります。

残念ながらですね、これでもやはり熊本県では最下位、全国1,711ぐらいだったですかね、の市町村の中でも、ワーストから数えて24番目というような町民の所得になっておるのが非常に残念なことです。

そして、この資料はですね、令和5年度のやつでありますから、来年の発表される熊本県のこの統計協会の資料に載ってくる資料は、恐らく最下位、もしくはそれに近いものになるかと思えます。

また、私が前回、前々回の一般質問で言ったときの使った資料ですね、ネット上にありますやはり所得のランキングを掲載しているところでは、そこが一番早いんですけども、そこも4月にはもうデータが出ておまして、その次の年も最下位ということで残念な結果になっておりますので、あと来年・再来年の恐らく熊本県の発表するデータは、あまりかんばしくないといえますか、最下位じゃないかというような結果になっております。

したがいましてですね、願いは1つでございます。町民の所得が向上するような施策をこれからもどんどん打っていただきですね、どうか最下位からは脱出したいなど、していただきたいなというような気分であるところでもあります。はい。

ここで、この現状というか、踏まえましてですね、町長自身がどのような考えをお持ちなのかを、ちょっと1回お聞きしておきたいと思えます。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私も農林水産業に関しまして、いろいろ振興したいという考えは変わりませんので、それをいろいろ補助とかいろいろ考えながらやっているところでございますので、振興に関しましては力を入れていきたいというふうに思います。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 大変聞くほうも心苦しいような話なんですけれども、現実はやはりこういうものだということをまず認識していただいてですね、もうこれ以上悪くなることはありませんので、後は復活といいますか、少しでも上のほうに行くような政策を立てていただければと思います。

今後の町政のあれで、選挙が終わりましたも頑張っていたらと思いますので、心からお願いを申します。

2番目の質問に移させていただきたいと思えます。

昨年ですね、2月の第2回定例会にて、農業政策の展望について質問を致しました。用水路等の経年劣化対策はどのようにするのかとの問いに対しまして、執行部のほうから、熊本県に対

象事業や対策等について情報提供をお願いしている状況で、地区座談会を通じて現状等を調査することでありましたが、調査の結果についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

本町の圃場整備につきましては、大字千代、津奈木地区で9か所が実施され、供用開始から相当の年数が経過しており、用排水施設等の劣化対策が必要との相談を受けておりますので、施設の老朽化が進んでおると考えております。

そのため、昨年は、地域計画の地区座談会や中山間地域等直接支払事業の説明会において、圃場整備地区の代表者等について、現状等についての聞き取りを行っております。結果として、用排水路やためます等の水漏れや、のり面の崩壊等が見られております。

今後の予定と致しましては、現地調査について、今月末に県と地元代表者との立会いを計画を致しております。

本調査終了後に、各地区別の具体的な対策を検討していきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 一応ですね、対策等については、非常に考えておられるんじゃないかと思いますが、何せですね、どうしてもこう動きが遅くて、現場の皆さんからはですね、年々、年を取ってくるような状況で足腰が非常にきつい。また、経営面についてもですね、改修工事を早くしてもらわないと、なかなか改善はできないよということで、再三私たちも言われる立場であります。速やかなですね、対策をしていただいて、できればすぐやっていただきたいと思うのですが。

2番目の質問ですけれども、農業者の高齢化が進んで、効率の悪い圃場や、のり面の草刈り作業、用水路の補修や泥上げなど、非常にづらい思いをしている方が多いです。対策を急ぎ、農業振興を今後どのように進めるのか、どういう方針なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

第10期津奈木町振興計画では、本町の基幹産業である農林水産業の振興を重点プロジェクトとして取り組み、農業分野では、農地の有効利用と省力化を推進するため、生産基盤の強化等を図っていく計画と致しております。

今回、議員の質問である農道や農地のり面の草刈り、用水路の整備等については、具体的な事業としては、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業を活用していきたいというふうに考えております。

中山間地域等直接支払事業につきましては、農業生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度として、平成12年度より実施を続けております。

第5期対策は、本町では、協定数18集落、約150ヘクタールで実施し、次期対策についても現在協定締結に向けて調整中であります。

多面的機能支払交付金事業とは、農業者と地域住民が地域資源を共同活動で保全管理している活動組織に交付金を交付する制度で、本町では、農地維持支払交付金と資源向上交付金を実施をしております。

これらの事業を活用し、機械化等により、地域に応じた省力化を図るための取組等を推進していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 大体お答えも予測ができるというか、打合せもしませんのでですね、あれなんですけれども、地元の現場で働いておられる、実際、米、ミカンもなんですけれども、圃場の環境整備ですね、これをどうにかしてもらえないかちゅうことが非常に声が多く上がっております。

ただ、今の第10期の政策、基本計画ですか、に沿ってやった場合、実際一番早いその圃場の改善ですね、については、いつぐらいに取りかかっているものなのかをちょっと確認をしておきたいんですけれども、分かりますか。

いや、今の話では、現場との話し合いを、この議会が終わった後、来月にもしてちゅうような話だったんですけれども、実際はそれを踏まえてから、その圃場の整備ですね、これに関係することは、実際現場ではいつ頃始まるんですかねと思って。第1問の関連ですね。分かりますか。

○議長（柳迫 好則君） 暫時休憩します。

午前10時59分休憩

午前11時03分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） それではお答えを致します。

まず、農道等の事業につきましてはですね、中山間直接支払制度事業と多面的交付金支払事業によってですね、これについては、今年の令和7年度からで実施できる見込みで、今、進めております。

また、1番にありました圃場整備のほうにつきましてはですね、現地等を確認した上で、対象事業等を整理した上で、なるべく早く実施できるように検討をしていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 質問の仕方が悪かったみたいで申し訳ございません。要するにですね、私が言いたいのは、中山間とか多面的機構ですね、あれを利用してから今までもやってきておるんですけども、今、現場で働いておられるというか、実際作業をしておられる方の高齢化ですね、が進んでいて、非常にこう例えば75歳過ぎた人とか、ひたすら80歳過ぎてもされていますし、ミカンで言えば果樹の果樹部会員ですね、果樹部会員で実際働いている人は90歳を超える方もおられました。今年辞めらしたと思いますけど、それでも80代でまだ働いている人もたくさんおられます。

その人たちが、結局、実際作業するに当たってですね、モチベーションとなっているのが、ミカン山にしても、米を作られるにしても、例えば私が辞めたら私の家の周りのこの集落の田んぼは荒れてしまうとか、人に迷惑をかけるとかですね、そして、できるだけ長い間やりたいというような気持ちが強い方が多いと思います。

今までどおりのですね、やり方では、なかなか進まないの、津奈木独自のやり方を、例えばテストケースみたいな形で組んでいただいでですね、こういう形でやるのはどうかみたいな、試験的でもよかですから、早く実際現場の効果が現れるような施策が必要ではないかと思うわけでございます。

その辺は、なかなか予算の絡みがありましてですね、従来どおりのやり方をこのまままいきますと、それこそみんなもう辞めてしまって事業が始まるみたいな形になりかねないもんですから、その辺はぜひ力を入れていただいでですね、今まで以上に農業、第1次産業に対する施策を手厚くしていただければと思う次第です。

3番目の質問も兼ねますので、もう3番目の質問もまとめてお聞きをしたいと思います。

3番目です。町民所得の低迷の原因ですね。先ほどの第1番目の質問にも出ましたが、第1次産業従事者の所得の低さが原因になっているのではないかと思います。生産資材の高騰や機械の高騰などにより、経営を圧迫する要因になっていると思います。

持続可能な生産を行い、維持をするためにも、新たな振興基金を設け、これは前も聞いたんですけども、資材高騰対策補助や機械購入補助金の上限を引き上げるなど、対策をするべきではないかと思いますが、いかが考えられますか。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 農家の所得向上ということがメインだというふうに思いますが、本町の基幹産業であります農林水産業ですね、の振興は、先ほど言いました私の政策の1つではございます。

その基幹産業である農林水産業についてはですね、いろんな果樹なんかは、本町の温暖な気候、あるいは漁協は、漁場といいますか、リアス式海岸など地理的条件を生かしながらですね、稼げる農林水産業の振興を掲げておりますし、また新たな担い手の確保と産地の維持ですね、維持をどうしていくか。それを重点として取り組みたいというふうに思っておりますし、農業分野では、米とか、あるいはサラ玉等を中心とした生産基盤強化もですね、併せて図っていきたいと考えております。

先ほど議員がおっしゃるとおり、農業を取り巻く状況は、燃油や生産資材高騰に、農家の経営の安定に非常に支障を来しているというふうに、厳しい状況であるというふうに私も認識しております。

先ほどからありますとおり、今後の対策を見極めながらですね、その基金といいますか、以前からも川野議員からもありました農業基金といいますかね、それを創設してはどうかということでもありますので、一つの農林水産業を振興していく立場からも、一応前向きにですね、検討していきたいというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 早急なですね、検討をしていただいて、実施をしていただきたいというのが私の願いでございます。

お手元にですね、このA4の稲作使用農業機械の近年の値上がり状況ということで、A4の紙を配っていただいていると思うんですが、お持ちですかね。ない。タブレットにはありますか。では、タブレットで送られるそうなので、見られる人は見ていただきたいと思うんですが。

先日ですね、JAの機械のほうに、農業機械を販売する担当の人にお聞きをしましてですね、農業機械が最近上がっていると聞いたけど、どのくらい上がっているんですかという資料を作っていただきました。作ったのは私なんですけど。一応聞き取りをしてですね。大体近年売れ筋ですね、農家で米を作る場合に、売れ筋ということで、機械の買替え事業なんかでよく買われるトラクター、田植え機、コンバイン等ですね、値段を一応出していただいて、2023年から2025年までの値上がり率を一応、と金額を書きいただいております。

その結果ですね、2年前から比べますと、約1割、農機具の価格が上がっております。はい。そして、このトラクター、田植え機、コンバインですね、これをもし新品でそろえた場合がですね、合計金額が2023年、2年前は990万ぐらいで出来上がりましたのが、大体1割ぐらい

上がりまして、税抜きで2025年で1,000万を超えて、1,092万7,000円という具合になっております。

そして、よくですね、農家の方、米農家の方が、「作るよか、買うたほうが安かばい、米は」ち言わずとですけど、償却年数ですね、法定の償却年数は7年で、熊本県の資料では、算定耐用年数11年ちゅうのがあるんですけども、これは実際使っている年数だと思うんですが、償却年数で考えたときにですね、7年で割ったときには、約156万円ぐらい、1年間に償却をしなければなりません。ということはですね、1反当たりで計算して、仮にですよ、1町を作らせば15万6,000円ぐらいの償却が必要となってきます。

片や、米の値段ですね、今、高い高いと言われておりますけれども、1反に例えば7俵とか8俵ぐらい取られる方が多いと思うんですが、津奈木の場合には。それで1万2,000円じゃなくて、1万2,000円が9万6,000円とかそのくらいなんですけど、値上がりした分をして2万円を計算しても、14万とか16万ぐらいなんです。機械の償却が1反当たり、1町を作ったときに156万円ですから、15万6,000円なんで、ほとんど機械償却だけで利益が飛んでしまいます。

田んぼを作れば、もちろんトラクターを動かしたり、機械を動かせば燃料もですし、まず米を作るのに苗床ですかね、稲を作らなければいけません。また、肥料、農薬をまいた際には、反当たり恐らく3万とか4万ぐらかかりゃせんですかね。だから作っている人の労務費を入れなくても、恐らく赤字のところが多かじやなかかと私は思うとですよ。

国会なんかでは、えらい国会議員によっては、農家の時給は10円だという、どうするということのような追及をよくされますけれども、ここを津奈木みたいな中山間地で面積が小さい田んぼで、まだ作業効率が悪いからですね。そして指標に出てくる数字は8俵とか8.5俵か9俵。この辺で言ったら袋地区ですね、水俣の袋地区で広く基盤整備をしているところなんかは、単に10俵、11俵を取るところもあるそうですよ。それでもぎりぎりほとんどぐらいなものですから、津奈木みたいにとにかく山間地の小さな田んぼですね、基盤整備をしているとは言っても、まだそういうところに比べたら狭いような田んぼでは、非常にコストがかかります。

そこで、私がですね、特に思いますのは、米はですね、日本の文化でもありますけれども、やはり先ほど言いましたように、作っている側の方が、どうにかこの地区で作るのを、私が辞めればみんなに迷惑がかかるというような感じなんで、産業育成もなんですけれども、どちらかといえばですね、環境の保護、米作りを通して、この時期から田植えが始まり、秋の稲穂が実るまでですね、やはり非常に情緒があるといいますか、なくてはならない状態なんです。

ただ、それが、さっきから言っていますように、高齢化だとか、あるいはコストの問題で、なかなか維持ができないというような形が多い方が、多いちゅうか、ほとんどの人がそう思ってい

と思うので、これは町が音頭を取ってですね、安心して作ってくださいというような形で、米作りあるいは畑作り、またミカン山の維持ですね。これは農業関係、第1次産業については、今まで以上に手厚い施策をしていってもらわなければいけないんじゃないかと私は思うわけでございます。

具体的に言いますとですね、前回の一般質問で川野議員も言われましたけれども、1億ぐらいのですね、お金を、第1次産業振興基金みたいな感じで、まずは予算規模を知らしめてですね、その中で、ここ10年ぐらいで第1次産業が継続して、また発展できるような、夢が持てるような第1次産業をするよと、町のほうからぜひ町民のほうに、農業者のほうにですね、第1次産業従事者のほうに、そういうまず金額面で示していただければなと思うわけです。

先ほど、もう町長に聞きまして、今までも、例えばコンクリートの支給であるとか、いろいろな施策のですね、手厚い、あるいは重々あるちゅうのは承知なんですけれども、もう現場がそれではもう間に合っていないような状況であります。

今まで以上に、できれば早くスピード感を持ってしていただいて、どうか漁業・林業を含む第1次産業者のですね、生活を安定し、また豊かなものにしていただけるという方向にしていいただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

お答えはいただきましたので、もう聞きませんから、とにかく所得向上に向けてですね、していただければと思います。（発言する者あり）よかですよ。（「説明の3番は」と呼ぶ者あり）3番は、今、聞きましたよね。じゃあ、すみません。もう一回よかですか。町長にお答えをお願いします。（発言する者あり）

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私は、農林水産業関係で、いろんなイノシシの電柵とか、あるいはコンクリート支給とかいろんな、よそに負けないいろんな政策をやっているつもりでございます。

それで、まだまだ足りないよということでございますので、先ほども申しましたとおり、基金を設けてですね、そちらのほうに移行して前向きに考えたいというふうに答弁をしておりますので、そのように答えたいというふうに思います。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） すみません。聞き方もおかしかですけども、基金をですね、とにかく目に見えるような形でされたほうが分かりやすいと思うんですよね。恐らく1億円ぐらい積んでも到底使い切れないと思います。

というか、受益者がですね、要するに例えば1,000万を使ってからやるような、1町以上の田んぼを作っている人自体が、津奈木町では何人、もう数えるぐらいしかいらっしゃいません。これからどんどん担い手ですか、農地を集積して担い手に任せて、なるべく規模を大きくしよう

ちゅうても、なかなか思うようにはいかんだろうと思うわけです。

国の政策がですね、どうしても大都会に近い、大規模農家に有利なというか、がやりやすいような、法人化もしやすいような形ですので、せいぜいうちみたいな津奈木町でやっても、恐らく10町もしたら、もうてんでこ舞いになってからなかなか難しいし、そのための機械設備を入れようと思っても、元金がない人が多いけんですね、非常に厳しいので。これはもう本当よそに負けないどころか、日本で一番気を遣っていただくぐらいしていただいて、ちょうどいいぐらいじゃないかと私自身は思いますので、よろしくお願い致します。

そうですね、資材高騰対策補助や機械購入補助金の上限を引き上げるということについては、どうでしょうか、検討はできないものでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほど答えているとおり、前向きに考えたいというふうに考えております。御理解ください。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ぜひ前向きに考えていただいて、実際実現ができるようお願い致します。

何せですね、もうちょっとくどいちゅう言われるかもしれませんが、私も猟友会の会長を仰せつかつとるもんで、そういう面でもですね。もうこれ以上、耕作放棄地が家の近くにできたらですね、本当去年も11月ぐらいですか、あの竹中団地の25メートルぐらい離れたところに、九州電力の鉄塔があつとですよ。あそこで95キロぐらいのイノシシが捕れましてですね、猟友会的には、わあちゅう思うとですけど、あれ実際は本当、民家の近くなんで、歩いた人にぶつかったりしたら、とんでもないことになると思うとですよ。

だけん、そういうのも含めてですね、やっぱ農地の保全といいますか、継続、栽培ができるというのは、もう大変重要だと思しますので、重ね重ねではございますけど、なるべく早い結果が出るような政策スピード感を持ってしていただきたいと思えます。はい。

それでは、農家の所得向上については、これで終わりたいと思えます。

では、3番目の子供の学習環境の充実について、御質問を今度は教育長のほうにしたいと思います。

少子化が進む中ですね、また、学校教育が、働き方改革やICT教育等大きく変化をしてきております。かねてから私はですね、政治的な考えとして、都市部の子供たちと田舎の子供たちの教育格差があるのではないかと問題を提起し、学校外での教育の環境の充実を訴えてきました。

子供の自律を訴えてきたわけですが、教育環境の充実を、新しくなられた教育長にですね、まずはどう考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 教育長、濱田良彦君。

○教育長（濱田 良彦君） お答え致します。

これまでの経緯を鑑みますと、本山議員がおっしゃられる学校外の教育環境の充実は、かねてから、例えば公営の学習塾の設置、それから子供たちが学校の教育活動外に利用できる学習スペースの確保についての御意見かと思っておりますので、その2点について述べさせていただきます。

まず、公営学習塾の設置につきましては、特に都市部と地方の教育格差の問題意識からのお話であるかと思っております。確かに学校教育外の教育資源、例えば学習塾等につきましては、都市部と本町では、塾利用に差が生じているのは事実かと思っております。

しかし、一方でデジタル環境が整備され、ICTを効果的に扱うことで、授業内容は都市部と地方での格差が解消したり、落ち着いた学習環境の中で学校生活を送れたりするなど、地方における教育環境のよさを生かせる場面は多々あるかと思っております。

平成6年度の全国学力・学習状況調査の質問調査の中に、主に通塾率として把握できる項目があります。ちなみに小学6年生の平均は24.4%、中学校3年生の平均は38.5%となっています。

問題正答率とこの通塾率の関係を都道府県別に確認したところ、継続して高い正答率を示している石川県におきましては、通塾率は、小学6年生で平均24.4に対して15.1%、中学3年生で平均38.5に対して26.9%となっています。福井県も同じ傾向で、通塾率が低くても学力を向上させている県の事例が見られます。

また、全国学力・学習状況調査の報告書では、低い社会的・経済的背景でも、主体的・対話的で深い学びに取り組んだ児童生徒は、高い社会的・経済的背景で取り組めていない者よりも、各教科の正答率が高いと述べられており、日々の教育活動、特に授業の改善の重要性が求められております。

本町としましては、学力の向上に向けて、英語検定、漢字検定の補助をはじめ、様々な施策を行っておりますし、基本的には日々の学校における教育活動を通して、子供たちと先生方との信頼関係の中で、学力をはじめ様々な力を育んでくれるものと思っております。

以上を踏まえ、学校外の教育環境の整備より、まずは学校教育の充実に注力したいという思いを持っております。

一方で、学校の教育課程外の取組としまして、現在、津奈木中学校では、文部科学省の事業であります地域未来塾を夏休みに開催しております。これは経済的な理由や御家庭の事情により、学習に不安を抱えていたり、学習が遅れがちだったりする生徒らを対象に、夏休みに数学と英語の学習支援を行うもので、指導者は退職された先生方です。10日間の開催で生徒は熱心に取り組んでおり、外部人材を活用した学習支援も効果を上げているところです。

よって、公営の学習塾の設置につきましては、現在考えておりません。しかし、学校及び子供たちからの要望や、必要性が確認できれば、対象学年や教科を焦点化して、外部人材等を活用した学習支援について検討していきたいと思っております。

次に、子供たちが利用できる学習ルームの設置についてお答え致します。

学校の教育活動外の学習に特化した施設を新たに設置するのは、予算の問題や使用目的が限定的であることから難しい面があります。現在ある施設の活用が現実的であると考えております。

どの時間帯での学習を想定するかが明確ではありませんが、例えば平日の放課後から夜にかけての学習時間のスペースとして、現在適当と考えられるものの1つが、つなぎ文化センターの活用かと思われまます。

つなぎ文化センター条例の第3条に、町民の教養及び文化の向上のための事業が掲げられており、子供たちが自らの学びを深めるために、学習の場として活用することは特に問題ないかというふうを考えております。

一方で、つなぎ文化センターを活用する場合、一般の方の利用もありますので、連続的・継続的な部屋の確保については難しい面もあります。夜間にかけての外出となりますと、何より事故防止のために責任ある大人が同席したり送迎したりすることが前提となるかと思ひます。

その他様々な条件整備が必要となってくるかと思ひますので、教育委員会としても、今後その活用について検討していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 丁寧な御答弁をありがとうございました。

過去にですね、3回ほど私もこの学習塾の問題、要は学習環境の改善の問題は質問をしておりますが、途中、教育長のほうから御説明をいただきました数値ですか、が、私がインターネットとか、そういう過去に、教育、文科省ですね、文科省のほうから出ているにしたら、かなり差があるなという気がします。

一応数値の問題はあれなんですけれども、行政が取組としてですね、子供の教育環境の改善のために、例えば公営の学習塾を開いたりとか、あるいは場所の提供をしたりとかというのは、日本全国で見られますと、多々見られると思ひます。

また、それを実行するために、コンサルタント業をされている業者さんとかも、ちらほらと見られますので、できないことはないかと私は思っているわけです。

また、私がこのような質問をするのは、教育環境を考える親の立場でですね、ぜひどうかしてもらえないかという感じがします。

私も娘が2人おましてですね、それぞれもう成人をしましたので、過去の子育てのときに、

もうちょっとどうにか親的にしてあげていたらなというのが1つ。

それと、実際、高校または高専に上がったときに、よそから来るですね、都市部の熊本市、八代あたり、市ですね、また出水市とか、水俣、芦北町もですけども、塾に通って受験をして同じところに入学したという例も聞きますし、また特に熊本県では、熊本市、八代市あたりになりますと、かなりの確率で塾通いをしている人が多いと聞いております。

またですね、学習環境の提供ということでは、例えば八代市や熊本市の予備校学習塾に行きますと、11時ぐらいまで利用が自由にできる学習ルームを設置されているそうです。みたいです。その結果ですね、一生懸命頑張った結果、自分が望む、例えば高等教育の大学とか、そういうところに入学はできたりするわけです。

田舎はですね、確かに伸び伸びしておりますし、そんなぎちぎちしたような教育の現場ではありませんが、子供たちがやがて大人になる上でですね、自立した生活を送るとというのが一番と考えますと、やはり高等教育の必要性も疑いがないところじゃないかと思っております。

どうか津奈木町においてはですね、大川議員がさきに言って、例えば給食の無償化ですとか、あるいは修学旅行の無償化、これも必要なことではあるかと思えますけれども、できれば自らがですね、勉強をしたいなというような環境を大人、行政がつくっていったほうが、将来の子供たちのためにもなりますし、所得の向上の問題にもつながる。あるいは津奈木町役場を受ける人がですね、募集をしてもなかなか来んということで、最近では2次募集なんかがありますけれども、せっかく希望しても、町民出身の子供たちが役場を受けても落ちるといいますかですね、受からない場合も多々見られます。そういうことの改善にもなるかと思しますので、この問題はやはり継続して、私の気持ちとしたら、引き続きどうにかできないか、お願いをしていきたいと思しますので、よろしくお願いを致します。

かなり今までと違いと言ったら、もうちょっと塩山先生には気の毒なんですけれども、前向きな答弁を教育長のほうからはいただいたと思うんですけれども、町長はどのように子供の教育については、今の段階ではどうお考えか、お聞きをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私は、教育長に、濱田教育長を皆さんに認定していただいたということでございます。

今、教育に関しては、私よりも濱田教育長のほうが詳しいですから、今、答弁なされたとおりにしていただきたいというふうに思っております。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） それでは、濱田教育長とまず御相談をして、詰めてからお願いに行きたいと思しますので、よろしくお願いを致します。

何せですね、私も議員もさせていただいておりますけれども、津奈木町がですね、ちょっとでも本当よくなるようにと思ってから日々考えております。もうたまにはですね、あんまり考え過ぎてから眠れない夜もありますので、どうか安心してですね、皆さんも暮らせるようなまちづくりを今後もしていただければと思います。

話が長くなりましてですね、あれですけども、今度、また来月ですか、今月末には選挙になって、町長選も確定すると思いますので、当選された暁にはですね、今まで以上に頑張っただいて、どうか津奈木町の発展にますます寄与していただければと思いますので、よろしく願いをして、今回の質問にさせていただきます。終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、6番、本山真吾君の質問を終わります。

ここで、5分間休憩を致します。開始は11時40分から始めたいと思いますので、暫時休憩致します。

午前11時35分休憩

午前11時40分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2. 議員派遣の件

○議長（柳迫 好則君） 日程第2、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、議員派遣について、期間等、やむを得ず変更を生じる場合は、議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

日程第3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第5. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（柳迫 好則君） お諮りします。日程第3から日程第5までの各委員長から閉会中の継続

調査の申出3件を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第5、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までは、各委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで、令和7年第2回津奈木町議会定例会を閉会します。

午前11時43分閉会

○議長（柳迫 好則君） ここで町長から発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

2日間にわたって慎重なる御審議をいただき、令和7年度補正予算をはじめ、条例改正、人事案件等について御議決、あるいは御承認を賜り、誠にありがとうございました。

特に今回は、温泉センター補修工事をはじめとする約2億円の補正予算の計上となりました。

事業執行に当たっては着実に行ってまいります、手の届かないところが出てこないよう、議員の皆様には御指導をよろしくお願いを致します。

また、会期中にいただいた御意見、また一般質問での御指摘等は、真摯に受け止め、今後の行政に生かしてまいりたいというふうに思います。

さて、足元では、スタグフレーション、物価の継続的上昇が長く続いておりますが、景気が回復する兆しが見えていません。このことは、トランプ大統領の関税攻勢が日本にも波及し、利回りを大きく押し上げたことも深く関係しています。

国内総生産（GDP）の26倍という、先進国で特に大きな政府債務を抱える日本にとって、経済の正念場を迎えているところです。

30%台の支持率となった石破政権、この難局をどう乗り越えるのが、注視をしていきたい

というふうに思います。

さて、北部九州も本格的な梅雨となり、熱中症や食中毒など体調を崩しやすい時期となりました。

田植えの季節、外での作業は十分に水分等を取っていただくなど、皆様にも御健康に留意され、引き続き町勢発展のため、御指導賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、また本議場でお会いできますことを願いながら、御礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柳迫 好則君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和7年第2回定例会におきまして、令和7年度補正予算のほか、条例の一部改正や同意案件、報告議案など、多くの議案が上程され、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励によるたまものと感謝申し上げます。

さて、米の価格高騰が全国的に大きな問題となっている中で、小泉進次郎農相は、米を消費者に安定した価格で提供できるように政府備蓄米の随意契約での放出を始めました。

見渡しますと、あちらこちらで水を張った水田で代掻きや田植えが行われています。米作りをされている方も多い本町において、生産者と消費者の両方に折り合いのつく価格帯に早く落ち着いてもらいたいと思います。

この6月の第2回定例会では、令和7年度一般会計補正予算総額が約2億円と大きな補正となりました。中には、温泉センター施設補修工事や庁舎休憩室等改修事業など大規模な改修等もありました。特に温泉センターの再開を心待ちにしている町民の方も数多くいらっしゃると思いますので、できるだけ早くリニューアルオープンできるよう最善を尽くしていただきたいと思います。

今年の夏も猛暑が予想されます。議員各位、また執行部各位におかれましては、健康管理に十分配慮され、町政の発展に御尽力くださいますようお願い申し上げます、閉会の御挨拶と致します。御苦労さまでした。

午前11時47分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員